

筆・吉田歴史民俗資料館  
学芸員 古川 恵子

「高田梨宣伝大売出し」  
昭和7〜12年(1932〜1937年) 広島市中区



当館では昭和40年代までの市内(白木町・秋町・栗屋町を含む)の写真を募集しています。

糧増産が急務となり、梨は贅沢品とされ木は伐採、かわりにサツマイモなどが植えられました。衰退した梨栽培は戦後に復活し、現在でも安芸高田市の特産品の一つです。

(註1)

高田梨の品種として「二十世紀」の他に「晩三吉」などがあった。

※写真はいずれも個人蔵



ショーウィンドウに飾られた高田梨

この度、出身町以外の各支所別懇談会へ出席しました。それぞれの地域のなかで、合併して4年が経過した後もまだまだ、解決されていない課題が残っていると痛感しました。これから、少しでも課題解決に向けて努力をしていかなければならないと認識を新たにしました。(天田)

子どもの頃の夏の思い出といえば、友人と遊んだ山や川、子ども会行事の海水浴やキャンプを思い出します。今の子どもたちはどうなのでしょう。暑さ厳しいせい、屋外で歓声をあげて遊ぶ子どもの姿が減っているように思います。現代の子の夏の思い出を、少し覗いてみたい気がします。(河本)

児童館・児童クラブのけん玉教室でのひとこま。けん玉名人が難しい技を次々と披露されます。カメラを構えた私も、その技に見とれるほど。その名人から子どもたちに送られたメッセージ。「今日はできなくても、チャレンジを続けて」。年々あきらめが早くなりつつある私の心にも強く響きました。(戸田)

妹が成人式に出席しました。まさか私が、それを取材することになるうとは。数年前には思いもしませんでした。偶然的出来事ですが、うれしかったです。(松村)

重藤恂一(1865〜1932年)で、大正時代には同村を中心に広まります。郡の特産品として奨励されたことで全域に広がり「高田梨」(註1)として広島や関西、満州(中国)へも出荷されました。しかし太平洋戦争が激しくなる、物資や労働力の不足に加え食

百貨店福屋の別館、「福屋10銭ストア」で行われた高田郡農会主催「高田梨宣伝大売出し」の記念写真です。年月日は不明ですが、この別館があった昭和7年〜12年の間です。高田郡で初めて梨を栽培したのは明治時代、小田村(甲田町)の

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

今回の主な内容

- まちづくりは対話から始まるー支所別懇談会報告ー……………2-9
- 浜田市長に葬斎場のことを聞きました…10-11 ふるさと納税……………12 ぞみダイエツト大作戦……………13
- けんみん文化祭ひろしま'08…14 安芸高田市のできごとホットな話題…15-17 市民のコーナー人輝く……………18
- 消防コーナー……………19 子育てコーナーけんきな親子……………20-21 健康コーナー健康 いいカラダ……………22-23
- 市政の動きあきたかたトピックス(健康、防災、公共交通、後期高齢者医療制度、スポーツ)……………24-25 暮らしの情報……………26-31
- あの日の記憶は写真の中に……………32 クリスタルマジック 安芸高田市役所



人輝く・安芸高田

市の花：紫陽花(あじさい)

市の木：桜(さくら)

SEPTEMBER  
2008  
No.55

平成20年安芸高田市成人式  
8月15日(金) クリスタルマジックで、平成20年安芸高田市成人式が開催されました。今年度20歳を迎える364人の新成人のうち、261人が参加。浜田市長は「何は若い人が地域の地域づくりに生かしてほしい」とあいさつ。記念講演では、サッカークラブでたくさんのチャンスをつかんでいってほしい」と新成人にエールを送られました。

# 安芸高田市支所別懇談会



## まちづくりは対話から始まる

### 支所別懇談会 報告

7月15日から7月29日にわたり6会場で行われた支所別懇談会を開催しました。市が取り組んでいる事業、抱えている問題を市長の施政方針などをお伝えしながら、意見交換していくことが目的でした。この懇談会で行われた意見交換の概要を報告します。

とき	ところ	参加人数
7月15日(火)	八千代会場 フォルテ2階ホール	85人
7月17日(木)	美土里会場 生涯学習センターまなびホール	84人
7月22日(火)	高宮会場 田園パラッツオ文化ホール	208人
7月24日(木)	甲田会場 甲田公民館2階ホール	65人
7月25日(金)	吉田会場 クリスタルアージョ2階ホール	114人
7月29日(火)	向原会場 向原公民館3階講堂	118人

## 八千代会場

**市内公立小・中学校の校舎の耐震化は**  
今後の補強計画はどうなっていますか。また、刈田小学校の遊具の使用ができないので、早急に改善いただきたいと思えます。従来の計画を前倒して耐震対策を実施します

**【教育次長】**本市の学校施設は、一部を除いて建設年度が古く老朽化が進んでいる建物も多いです。耐震化率は、本年4月1日現在48.9%で、広島県平均が48.5%となっており、県内10位となっています。平成17年度に学校施設の耐震化優先度調査を実施しており、本年度予算に第二次診断および概略設計の予算を計上しています。耐震化優先度調査で危険性が高いと判定された学校を中心に、従来の予定を前倒しして、耐震対策を実施したいと考えています。また、遊具につきましては、定期的に業者などの点検や調査を行っており、不具合が発見された場合は、必要に応じて修繕、取替えをしています。今年度の調査により、刈田小学校の遊具については、一部安全性に問題が見られ、現在、修繕および一部の取替えを予定しています。6月の議会でも本予算が成立しましたので、早急に工事を発注するよう準備を進めています。夏休み中に、工事を完了させたいと考えています。

### 国道54号線バイパスの早期開通を

安芸高田市への交通アクセスのひとつである国道54号線バイパス開通の早期実現をお願いします。  
**一日も早い開通を望みます**  
**【市長】**一日も早い開通を望んでいます。国は、一工区を5年で工事していくよう計画していますので、もう少し時間が必要ですが、一日も早い開通を、国・県に要望してまいります。

**若者の定住対策として整備を**  
若者の定住対策として、光ファイバーの整備と携帯電話通話圏外の解消をお願いします。



**あらゆる施策に取り組み、若者の定住を促進します**  
**【市長】**若者が住みやすい条件を、一つ一つ整備していきたいと考えています。国道バイパスの開通もそうですし、住宅、教育、働く場も含めた子育ての条件を整備することが必要です。まさに光ファイバーの整備や携帯電話の通話圏外エリアの解消が、重要な課題だと考えています。このことが企業誘致につながることも考えます。

**特色ある農産物の生産への取り組みを教え**  
安芸高田市の特色ある農産物の生産について、どのような取り組みがされているのでしょうか。



**安心安全な農産物の生産を**  
**【地域経済推進部長】**安芸高田市内では、「こだわり米」など特色のあるコメ生産が行われています。また、近年では、消費者は、安心安全な食品を求めています。低農薬・低化学肥料の農産物の生産が必要となっていますので、JAと連携して、このような農産物の生産に力を入れていきたいと思っています。

**琵琶ヶ池のログハウスの活用方法は**



立派なログハウスなどが整備されていますが、利用の状況や今後の活用方法を教えてください。  
**【八千代支所長】**この施設は、国・県の補助金事業で整備したものです。年間の使用料収入は、約70万円、維持管理費をカバーできるものではありません。今後

は、佐々井地域振興会へ指定管理をお願いしたいと考えています。今まで以上にPRをし、子どもから高齢者まで幅広く利用していただきたいと考えています。

**土師ダムの利用計画を教えてください**



土師ダムに対して、安芸高田市としての利用計画を教えてください。  
**【総務企画部長】**桜の木を含めた公園全体の管理費と施設などの管理費が、年間約4,400万円、全額一般財源で維持しています。広島市に水を供給しているということからも、もっと広島市からお客様にきていただき、お金を落としていただくことを考えていく必要があり、施設も老朽化しており、集客が見込めない状況にあります。土師ダム管理事務所のご協力により、サイクリングコースの舗装修繕や、また、BMXの全国大会が開催できるようなコースの整備計画も考えていただいています。安芸高田市内のスポーツ施設や教育施設など全体を含めて、利用計画の再構築をする必要があります。

## 美土里会場

**安芸高田消防北部分駐所の充実を**



安芸高田消防北部分駐所の充実を、年間365日24時間体制での対応をお願いします。  
**【消防長】**昨年度の北部分駐所からの出動件数は、65件でした。内訳は、美土里町に22件、高宮町に38件、あとの5件は、本署に2台ある救急車がいずれも出動していたため、吉田町に2件、甲田町に3件出動しています。通報から、病院到着までの平均所要時間は、美土里と高宮の60件で見ると、平均52分です。また、分駐所が閉所しているときに美土里・高宮へ本

署から出動した件数は224件で、病院到着までの平均所要時間は48分です。本署からの方が、平均で4分早くなっています。この要因としては、収容先医療機関が、分駐所から出動した60件のうち、市外の病院へ搬送した割合が25%で、本署からの224件については、17%でしたので、このことが、平均所要時間の差になったものと考えています。平成19年度の美土里・高宮全体の救急件数が284件、平成18年度が283件で、ほぼ横ばいで推移しています。今後とも、救急出動の頻度を勘案しながら実態に応じて検討していきますが、当面は、現体制で運用したいと考えています。

**地デジの放送受信困難地域への対策を**



地デジ放送が始まると、放送が受信できなくなる地域が発生するので対策を考えてください。

**【総務企画部長】**現在のテレビ放送は、平成23年7月24日をもって、アナログ放送からデジタル放送へ完全に移行されます。「これまでアナログ放送が受信できているところについては、デジタル放送も受信できるようにする」と、国や各放送局は説明しています。しかしながら、本市のような中山間地域においては、受信不能の所があるのではと危惧しています。一戸たりともこのようなことがないよう、国や各放送局に対し要望してまいります。平成19年度に可部と三次の中継局が、今年度には千代田と吉田の中継局が整備されます。本市としましては、それぞれの中継局エリアの可視調査を行い、テレビが見られない地域を確定し、難視聴解消に向けての取り組みを行ってまいります。国の補助制度を利用して、共同受信施設の改修工事を行うため、現在、各施設組合への説明会を行っています。美土里町の施設組合については、今年10月の吉田中継局の整備後に説明会を行う予定です。新たな難視聴区域につ

きましては、国の補助制度を利用して共同受信アンテナの設置をしていただくこととなります。既設の共同受信アンテナのデジタル改修は、視聴者一戸当たりの負担が3万5千円で、残金は国と市で負担します。新たな難視聴区域についても、同様の制度で整備できるような国などに働きかけています。



**横田地区の上水道の進捗状況は**

横田地区の上水道整備の進捗状況について教えてください。

**当面は、半分の水量での事業を**

【産業建設部長】現在、事業着手に向けて国の補助を受けるため、事業認定を受ける作業を進めています。水源調査を行っています。水質・水量ともなかなか確保できない状況です。現在、矢賀地区を水源の地区として協議をさせていただいています。調査では横田地区の、約1000人に対して、半分の500人分程度の水量しか確保できない状況です。当面は、この半分の水量で事業をスタートさせることについて、地域の方にご理解をいただきたいと思っています。その中で、特に厳しい状況のエリアを、区域決定させていただきたいと思っています。区域外のエリアとなった地域については課題が残りますが、続いて地元と協議を進めてまいります。

**吉田病院の小児科医療の充実に**



吉田病院の休日・夜間の小児科医療を充実してください。

**吉田病院に対し要望していきます**

【市長】休日・夜間の小児科医療を充実していくことは、重要な課題だと認識しています。吉田病院は民間の病院であるので、市としてはお願いしていくしかありません。財政的な支援も必要ということになるのかもしれませんが。小児科の医療現場は非常に過酷です。

生きがいづくりにつながるものと考えています。近年の出荷組織は、高齢化の影響を受け、組織の弱体化が顕著に現れています。技術面の指導と合わせて、組織活動の強化へも後押しが必要と考えています。農業は、共同作業を通じたコミュニティの活性化、さらには地域維持につながる活動です。いつまでも元気で、地域の一人として生活できる地域農業の活性化に努めます。



**安芸高田市の義務教育の指導方針を教えてください**

【教育長】国においては、60年ぶりに教育基本法を改正し、家庭教育の重要性を盛り込み、自然や郷土、歴史や文化を大切にする教育の必要性も併せてうたっています。このように新たな日本の教育の出発を期して教育改革が動き始めています。学校教育のバイブルとなる学習指導要領も改訂され今年3月に告示されました。それに基づいて、生きる力を持った日本人を育てていくという方向性が示されています。市内の学校においては、必要な知識は元より、身に付けた知識を活用することにも力を入れています。知・徳・体の、心の教育についても重要視しています。地元高宮の中学校においても、心に染み入るような教材で道徳の授業を進めていると思っています。一つお願いしたいのは、学校だけの教育ではなく、学校の思いと地域、家庭が一体となった協力しあう「協育」が必要です。市民の皆さんが力を結集し、子育てにあたっていただくことを願っています。

小児科を利用する側も、子どものからだや急病に対する知識不足によりわずかな症状であっても受診する傾向があるようです。いずれにしても、24時間体制での医療の充実を要望していきます。



**各支所に保健師を常駐させてください**

在宅医療の支援として、いつでも気軽に相談できるよう支所に保健師を常駐させてください。

**状況を確認してみます**

【市長】現在の保健師の業務の状況なども含めて、実態を調査してみたいと思います。少しお時間をください。保健師と住民の方との関わりは密接であり、保健師を頼りにしておられる方が多いと思います。担当部署、また職員とも議論・協議して判断していきます。

**高宮広場**

**市長の住民自治の基本認識を教えてください**



市長の施政方針の中に、「住民自治」という文言が出てきませんが、住民自治に対する市長の基本認識について伺います。

**これからも住民自治を中心に行政を進めていきます**

【市長】32の住民自治組織が、地域の状況に応じて、「自らの地域は自らの手で」とする主体的な活動を展開されておられることにつきまして、敬意と感謝を申し上げます。本市におきましては合併以来、「住民と行政の協働のまちづくり」を推進しており、住民の皆様と行政が、互いの持てる「知恵」と「力」を出し合うことが重要であり、このことが安芸高田市のまちづくりの基底であると認識しております。現在、それぞれの地域振興組織では、祭やイベントの実施から、地域の清掃、高齢者の方への声かけや見守り、子どもの

**高齢者のための公共交通を**



高齢者の生活を考慮した公共交通体系の構築をお願いします。

**さまざまな方法を駆使して生活交通の確保を**

【総務企画部長】備北交通の乗り合いバスに対して、一億円を超える赤字補填を行っています。これは、全て一般財源です。これまでに、旧町内の支線を支所などに集め、支所から市の中心の吉田へ行くという方法をとりましたが、備北交通への補助金は減りませんでした。乗継がうまくいかないというケースがありましたので、便数を減らし全て直通としましたが、これも、利用は増えませんでした。また、バス路線から大きく外れている地域につきましては、予約乗り合いタクシーを週に1回走らせています。生活交通に係る経費もなかなか減らないということで、今回、備北交通のみに頼らず、新たに公共交通の計画作りをはじめていきます。予約乗り合いタクシーのようなデマンド型、あるいはスクールバスの活用といった手法を駆使しながら、高齢者の方の生活に必要な買い物と通院、そして子どもたちの通学を確保するための研究を行っています。早ければ来年度以降、試行していきたいと考えています。

**なぜ、高宮高校の募集停止がされたのか**



高宮高校の必要性がなくなったので、募集を停止されるのですか。

**県の県立学校再編整備基本計画により決定**

【教育長】高宮高校は県立高校なので、市の教育委員会の権限が及ばないところがあります。市内の高校が活性化することは、市そのものが活性化することにつながります。また、市内の子どもたちの進路選択の幅が広がり、市内の小中学校の活性化にもつながります。市の総合計画にも、市内の県立高校の活性化を掲げ、中高の連携も進めてまいりました。高宮高校は、昭和58年に分校から独立校になりました。当時は、1

登下校時の安全確保、防犯・防災、経済活動まで、地域の状況を踏まえたさまざまな活動が進められています。高田郡六町が合併するとき、周辺が寂れるのではないかと懸念が出されましたが、住民自治活動の活性化によって、安芸高田市としての一体的な発展を図っていくという確認を行いました。今日の状況を見ますと、その方向は間違っていないかと改めて認識しています。市といたしましては、このような活動が継続し、より充実したものとなるよう、大変厳しい財政状況ではありますが、できる限りの財政的な支援や、地域活動の下支えをするともに、職員の積極的な地域へのかかわりを継続して促進してまいります。

**福祉と農業を一体化した施策を**



高齢者福祉の面からも、生産につながる生きる喜びが生まれる特色ある農業施策をお願いします。

**共同作業を通じたコミュニティの活性化を**

【市長】国におきましては昨年度からの「水田・経営所得安定対策」により、認定農業者や集落営農組織に施策を集中しています。また、広島県の農政の方向は、法人組織へ特化したものとなっております。本市の農業は、従事者の高齢化の進行や後継者の不在など、大変厳しい状況に直面しています。高宮町におきましては、酒米に代表されるように、これまでも特色ある農業経営が行われています。社会情勢の変化により酒米の作付けも半減してきていますが、こうした組織的な取り組みは、これからの消費者ニーズに対応するものであり、今後とも農協と連携して特色ある米づくりを支援していきます。また、高齢者が意欲的に取り組める農業施策については、担い手、高齢者、女性など、地域全体での役割分担で、地域の営農を支える仕組みづくりに引き続き取り組んでいきます。産直市の取組みは、高齢農家などを対象としたもので、まさに健康づくりや

学年2学級、1クラス45名の90名の定員でしたが、80名以上の入学者がありました。しかしながら、少子化とともに生徒数も減り平成8年には1学年1クラス40名の定員という小さな高校になりました。昨年は、地元の高宮中学校から3名、今年は5名が入学、全体でも31名しか入学していません。県は県立学校の再編整備基本計画というものを立てており、1学年1クラスの学校が果たして、県立高校として機能するのだろうかという考えの下で再編整備を進めています。誠に残念ですが、高宮高校は市内の小中学校よりも規模の小さい県立高校となっています。こうした中で、7月11日の県の教育委員会で、高宮高校の募集停止が決定されたものです。安芸高田市の活性化という点からすれば、市としても、そして、教育委員会としても、また議会も同じ歩調で県の教育委員会に対して要望していきたいと思えます。とりわけ、残りの吉田高校、向原高校も独立校として安定して運営できるかといえは、不安もあります。残る2校の活性化についても、県に働きかけを続けていきたいと思えます。

**甲田広場**

**老朽化した一時避難所があります**



災害時の一時避難場所が、老朽化し避難場所として不適切な施設があります。

**移設や修繕は補助金制度の利用で対応願います**

【市長】日ごろから、自主防災組織の設立に積極的に取り組んでいただき深くお礼を申し上げます。市は、滞在型の避難場所として土砂災害等の危険場所のない公の施設などの基準により見直しを行いました。また、身近な一時的な避難場所は、それぞれの地域で決定していただくようお願いしています。そうした中で、地域の危険箇所にある集会所としての問題点として理解しております。地域の集会所の移設や修繕につきま

しては、現在、地域小規模集会所の整備費補助金制度を設けています。限度額や要件もございしますが、この制度で検討願います。停電対策については、復旧までの対応は地域や各家庭での懐中電灯や発電機などの備えで対応をお願いします。市水道の断水につきましては、水道危険管理マニュアルにより復旧作業と水の配給を行います。いずれにしましても、初期段階では自助、共助のウエイトが大きいと考えられますので、地域内の防災資材の把握、向上をそれぞれの組織の中で検討していただき、市の自主防災組織設立補助や資材補助金などを利用して補充をしていただきたいと思えます。なお、大規模災害などにより長期に避難していただく場合は、市が指定する避難場所などで対応することとしております。



**集会所のトイレの水洗化**  
災害時の避難施設でもある集会所の水洗化をお願いします。

**支所庁舎の今後の利用計画**  
甲田支所の二階が倉庫の様になっていきます。他の町の庁舎も含めて今後の利用計画を教えてください。



**支所庁舎の今後の利用計画**  
甲田支所の二階が倉庫の様になっていきます。他の町の庁舎も含めて今後の利用計画を教えてください。

**計画の案を皆様におはかりします**  
【総務企画部長】昨年度、地域振興会の皆様に集まっていた協議しました。児玉前市長が退任され、浜田新市長が就任されましたが、旧庁舎の利用計画の問題は大きな課題であることから、新市長の判断を仰ぐため予算を繰り越しました。そして、先日の議会の委員会へ計画を提出しました。他の施設との関係もあり、

えていきます。

**グループ制は機能していますか**



市の組織は、グループ制を実施されていますが機能がしているのですか。

【総務企画部長】グループ制を導入して1年近くが経過します。安芸高田市程度の職員数では、一人の職員が二つも三つも事務を抱えているのが実態です。県や広島市など大きなところでは、一つの事業、例えば児童手当について二、三人の職員が事務をとっています。そういうケースではグループ制は非常に効果を発揮します。一人の職員が2、3の事務を持ち、それが5、6人のグループを作っていると、専門的な部分については、深くは分からないというのが現在の状況ではないかと思えます。本来、グループ制にすることで、隣の人の事務も分かり、住民の方がお尋ねに来られたときも、「担当でないのだから」といふことをなくすことと、業務を平準化し時間外勤務を少なくするということ、大きく2つの効果があると言われています。この10月には、グループ制を導入して1年が経過するため、課題を整理するように担当課へ指示をしています。今後どのようにしていくのかということについては、今しばらくお時間をください。



**図書館のインターネット端末が使いません**  
図書館でインターネットをする環境を整備してほしい。

**本年度の予算で改修を**  
【吉田教育分室長】現在、図書館システムの端末が機能していません。老朽化して、不具合も始めているため、全体のシステムを含めて本年度改修するよう予算化しており、現在、仕様を検討中です。

一概にこうですという形にはなりませんので、今回は大卒の方針を出させていただきました。各支所の状況を踏まえて、今後、計画を具体化していきます。

【市長】これまでの施設を有効に利用していくことは、重要な課題だと認識しています。経常経費、維持管理経費が多かる施設もありますので、放っておくことはできません。市民のニーズにあった利用をしていきたいと思えます。ある程度、計画が具体化した時点で市民の皆様にもおはかりしていきたいと考えています。



**一人暮らしの高齢者の方への支援は**  
世間では、一人暮らしの高齢者の方の自然死が増えているようですが、市としての対策は何かお考えでしょうか。

**行政、地域、家族の連携が必要**  
【民生生活部長】本市の高齢化率も32%を超えています。核家族化も進んでおり、高齢者世帯、一人暮らし世帯も増えています。市内各地域に123名の民生委員が居られます。その方々を中心とした見回り活動や声かけ活動が重要であります。また、家族と地域の見守り活動も必要と考えます。行政や社協、地域、家族が連携をとっての取組みが重要です。

**一枚の表にしたものを検討します**  
【総務企画部長】広報紙に掲載するよりも一枚の表にして電話の近くに貼れるものを検討していきます。

**吉田会場**

**市担当課の有線番号の広報を**

市の機構改革に伴う各担当課の有線番号の変更について、市民に広報してください。



**印内地区の原田吉田線の道路改良は**  
高宮町原田へ抜ける県道326号線の道路改良の見通しについて教えてください。

**工事の再開を要望していきます**  
【市長】昨今の厳しい道路予算の状況から、原田吉田線の改良工事が休止されています。この路線は、合併促進道路として、吉田を中心に各町を結ぶ路線という位置づけにありますので、県に対して工事の再開をしっかりと要望して行きます。ただ、道路特定財源の問題など多くの課題が絡んでいます。大事な道路であるという提言のなかで、市として休止状態を解消できるようにがんばってまいります。今後、工事を休止したことの見直し検討があると思われるので、その中で職員ともどもがんばって、工事再開を要望していきます。



**下水道事業の見直し計画の状況は**  
吉田町の下水道事業は、平成21年度中に完了する計画でしたが、計画の見直しについて教えてください。

**早く事業を進められるよう計画を見直しています**  
【産業建設部長】吉田地域の下水道計画の見直しについては、中心部を公共下水道で、周辺部を特定環境保全公共下水道で進めさせていただいております。非常に多くの予算が必要であることから、昨年度、一昨年度と見直しをさせていただきました。現在、特環で計画しているところは、補助金型の浄化槽で実施をさせていただきよう見直しています。非常に経費がかかり、時間も長期にわたるため整備が進みません。中心部については、少しずつでも成果を上げるように努力をしています。計画地域については、中学校馬橋付近までが大きなくりであり、具体的には、個別にご確認をいただきたいと思います。その他の周辺地域については、農業集落排水事業以外は、市が設置する浄化槽の整備による取り組みを進めているところです。



**アンケート箱の設置を**  
市政に対する意見・要望・提案など、市民の声が届くようなアンケート箱の設置をお願いします。

**制度として検討を**  
【総務企画部長】庁舎へお見えになられたのであれば、直接お話を伺いさせていただければと思いますが、書いたものを箱に入れてほしいということであれば、市長、副市長とともに、制度としてどうするか検討していきます。また、ホームページで、市内・市外から様々な質問や要望をお受けしております。



**市ホームページの充実を**  
市のホームページの更なる充実をお願いします。

**情報の充実を図っていきます**  
【総務企画部長】ホームページもリニューアルし、便利になったと考えていますが、問題は情報がしっかりと入っていないということです。もっと市民の皆さんのニーズにあった情報を、どんどん発信していくように指示をしています。広報戦略を推進し、マスコミも含めて、市が抱えている課題や事業なども適宜発信していく必要性を感じています。

**市の重点施策の閲覧コーナーの設置を**  
市の重点施策などの閲覧コーナーを設置し、市民に公開してください。



**市の重点施策の閲覧コーナーの設置を**  
市の重点施策などの閲覧コーナーを設置し、市民に公開してください。

**前向きに考えていきます**  
【総務企画部長】市では各種の計画を策定しています。それらを一つの場所にまとめて、市民の皆さんに閲覧していただくことは必要と考えます。設置場所については、図書館やまちづくり支援センターなども考えられます。市の情報を市民の皆さんへ広く開示していくということも、市長の姿勢であることから前向きに考えていきます。

このような手法を用いながら、少しでも早く事業を進めていきたいと考えております。

**向原会場**

**道路の整備について県に働きかけを**



主要地方道や県道の歩道整備について、広島県に働きかけをお願いします。

**東広島高田道路の整備促進と併せて要望を**  
【市長】県にしっかりと要望し続けていきます。しかし、道路を整備する財源が特定財源から一般財源になってきており、道路を整備する側からすると、大変厳しい状況になっていきます。東広島高田道路が整備されますと、益々交通量が増えてくるのが予想されます。交通事故は増えないように、歩道などの整備を県に要望していきます。東広島高田道路の整備状況について、産業建設部長より説明させます。

**【産業建設部長】**地域高規格道路の吉田向原間は、既に測量などをさせていただき、具体的に事業を進めています。吉田から江の川を渡る場所までを、一区切りとして用地交渉をさせていただいていますが、予算が付いて行かないということで、県にも予算要求をしていき、家屋の移転が早くできるよう努めます。国道54号から江の川を渡る橋についても昨年度、県において測量などを実施しています。それから、トンネルを抜けて正力地区に出ますが、トンネルについても周辺調査などを実施しています。正力地区につきましても用地の測量などをさせていただいています。それから広島三次線につながります。広範囲での事業です。3地区に分けて事業を実施します。当面、吉田正力にトンネルを約2キロメートル抜き、インターチェンジをつけて、冬場危険とされる道路事情を解消したいという思いで、県も取り組んでいます。また、吉田豊栄線でバイパス工事あるいは歩道設置の工事を

数年前から進めています。今年度、坂地区の一部も具体的に取り掛かっています。



**避難場所への進入路が水に浸かるのですが**  
ハザードマップに示されている戸島地区の避難場所の進入路が、災害時に水に浸か

ります。

**今後ハザードマップの見直しをしていきます**

**【総務企画部長】**今回、振興会が1枚のマップに入るよう、ハザードマップを修正しました。これまで、公共施設も災害時の避難場所ということ想定して、整備されてこなかったという歴史があります。向原の小学校も、土石流などの危険区域になっています。戸島地区の避難場所も、ある意味仕方なく指定させていただいたものと思います。そうした中、現実問題として、進入路が水に浸かると、鍵のある場所が水に浸かるといったことになっていきます。こういった状況はあちこちにあり、戸島も含め全体的に再度チェックをさせていただき、計画的に対処させていただきます。平成18年の9月の災害のときもそうでしたが、大きな災害時は市の職員も市役所へ来られないという状況があります。そうなりますと災害対策本部が、当初は機能しないということになります。大地震のときなどは特にそうで、職員の家屋も倒壊することも考えられます。私どもが今お願いしているのは、最初の3日間、地域の皆様方でさえも合っていたらいいということですが、そういった意味で自主防災組織の立ち上げをお願いします。長期にわたる避難場所には、被災してない公共施設を当てていきますが、初期の段階では自主防災組織を中心近くの集会所などへ避難していただきたいと思っています。大きな問題として、受け止めさせていただきます。



**若者定住対策を**

向ヶ丘住宅の造成分譲とプロードバンドなどの情報基盤を整備し、若者の定住を図ってまいります。

**検討していきます**

**【市長】**住宅整備、また、土地の分譲について若者定住を視野に入れ考えています。また、若者に住んでいただくには、働く場が必要です。企業を誘致する上でも、プロードバンドやADS Lなど、情報基盤の整備は必要と考えています。



**高規格道路のトンネル残土を利用して公園整備を**

向原の駐在所裏の土地に残土を持ち込み造成し、町の憩いの場として公園整備をしていただきます。

**砂防河川の問題もあり、今後の課題に**

**【産業建設部長】**トンネル工事により、大量の土砂が出ることは間違いありません。残土の処分については、大変厳しくなっています。公に指定された場所への持込ということになります。県にとっても、トンネル残土の処分は大きな課題となっています。ご提案いただいた場所の公園整備につきましては、合併前にもお話がありました。そこを流れている大迫川の水路ですが、砂防河川の指定を受けていますので通常の水路よりも規制があり、埋めてしまうことは簡単ではありません。公園整備については、残土処分とあわせて今後の課題とさせていただきます。



**子どもが市外に出る対策を**

市外からの若者定住もさることながら、市内の子どもが市外へ出て行かない対策をお願いします。

す。学校給食だけでなく保育所を含めた、給食施設のあり方について基本的な課題を整理し、検討していくことが必要です。小中学校の給食につきましては、検討会議を設けています。その結論として経済的な面、安全な給食を提供していく面から、1か所が望ましいのではないかとという回答が出ています。今後は、保育所給食も一緒に考えるということになります。何か所がよいかについての結論はまだ出ていません。

**【各会場でもかかった質問をまとめました】**

市の財政状況についての質問が2つの会場から、また、地籍調査についての質問が3つの会場からありました。それぞれの意見交換をまとめて紹介します。

**■安芸高田市の財政状況について**

実質公債費比率(注1)と経常収支比率(注2)を教えてください。市の財政状況は大丈夫なのですか。

**【総務企画部長】**平成18年度決算の数値で、実質公債費比率は、17・9%です。危険ラインが18・0%です。

のでぎりぎりのところですが、また、経常収支比率は、94・7%です。中山間地域の自治体のほとんどが90%を超えているという状況で、95%を超えると財政の硬直化がずいぶん進んでいると判断されます。経常収支比率は、予算規模を縮小するとしても高くなるという傾向があり、今後もしばらくは90%を超えるという状況は続くと思われ。本市では、5年間の事業について実施計画を明らかにし、それに基づき財政の健全化計画を立てて実施しています。夕張市が財政破綻した状況とは違います。財政健全化計画の下、歳出を削減し歳入を増やして、現在約190億の予算を組んでいます。

(注1) 市税など経常的な歳入に対して必ず支払わなければならない歳出(人件費や扶助費など)の割合を示した指標で、数値が高いほど新しい仕事など自由に使えるお金が少ないことに

**企業誘致を考えます**

**【市長】**働く場を確保することが重要です。企業誘致を考えながら、民間の力も借りて検討を進めていきたいと思っています。



**大迫川の整備を**

砂防河川となっているのであればなおさらのこと、早急に整備してください。

**県に強く要望していきます**

**【市長】**大迫川は、県管理の河川となっています。合併前からの課題でもあると聞いています。これからも強く県の方へ働きかけていきます。



**市の借金について教えてください。**

合併前からのものを含めて、市の借金はいくらかあるのですか。同時に、市の三七ク

の運営状況を教えてください。

**現在の借金は513億円です**

**【総務企画部長】**平成19年度末の決算からの数値で言いますと、特別会計を含めまして513億円余りという金額を借金しています。市の一般会計の1年間の予算が約200億ですので、2年半余りの予算分の借金があるということになります。それに対して、公債費という形で、毎年借金を返済しているわけです。ただ、毎年返済している額の約6割は、交付税で措置をされており、過疎債や辺地債、合併特例債などの有利な起債を借りていますので、実態としては、そこまでの借金にはなっていません。ここまで大きな借金になるまでには、2つのピークがありました。1つはバブルの時期です。バブルが崩壊する時期に国を挙げて公共事業を行い、景気浮揚策をとりました。向原町におきましても、平成7・8年から10年頃の間大きな建物や大規模な工事を行っています。その借金の返済のピークが平成22年ごろに来るわけです。もう1つは合

なります。(財政の硬直化といえます。)

(注2) 歳入に対する公債費の占める割合を示す指標で、一定の比率を超えると市債の発行が制限されます。(18%以上で適正化計画の策定、25%以上で市債の発行に制限を受ける。)

家計でいえば、ローンが組みにくくなり、車など大きな買い物も現金で支払わなければならないことと同じです。

**■地籍調査の新しい手法について**

行政嘱託員に、地籍調査実施に向けてのとりまめをするように通知がありましたが、土地所有者全員の意思を確認する必要があるのですか。

**まずは、地域や集落単位での声掛けをお願いします**

**【地域経済推進部長】**これまでは、国の地籍調査事業という補助事業で実施しています。合併後も継続して実施している地域は、山の境界の決定が大変困難になってきています。これまでの手法で実施しても、計画区域の3割程度しか境界線が入らないという状況です。県とも協議をし、来年度から新しい手法で実施をしていきたいと考えています。八千代、向原を除いた4町の未実施地域について、地籍調査事業以外の事業を使って、まずは一定の地域で粗方の境界を定めるため、山に精通している方や古くから山をよくご存知の方などにご協力をいただき作業をしていきます。その後、地籍調査事業に結び付けていきたいと思っています。

現在、いくつかの集落から詳しい説明をしてほしいという依頼も来ています。ご要望があれば説明に行かせていただきます。まずは地域や集落単位で声をかけていただき、やってみようということになれば事業の説明をさせていただきます。ある程度の範囲が把握できれば、改めて所有者を確認して境界を定めるという作業をしていきます。これを受けて、地籍調査事業に結び付けていきたいと思っておりますので、まずは、地域にお声をかけてください。

# 支所別懇談会 報告



**給食センターの建設は1か所の予定ですか**

1か所で何千食もの給食をつくるのは大変だと思えます。2か所の建設は無理なものでしょうか。

**【教育長】**市内の給食施設もどんどん老朽化していま



**女性会の担当窓口はなぜ市民生活課なのか**

女性会の窓口は、国は文科省、県は教育委員会となっています。なぜ安芸高田市は、

**合併前の協議で役割分担されました**

**【教育長】**合併前に、各団体の活動を支援していくため、どのような役割分担で仕事をすればよいかという議論を行い、女性会・青少年健全育成などの担当は市民部になりました。縦割りだけではなく、それぞれが連携して仕事をしています。県内の他の市町でも男女共同参画社会の形成ということから、市民部あるいは福祉の担当部局が担当しているところもありますし、教育委員会が担当しているところもあります。

【安芸高田市の葬儀件数と民間葬儀式場利用件数】

町名	H18年度		H19年度	
	葬儀件数	うち民間葬儀式場利用件数	葬儀件数	うち民間葬儀式場利用件数
吉田町	149	42	140	75
八千代町	42	2	40	4
美土里町	63	2	52	0
高宮町	69	1	74	2
甲田町	83	2	75	2
向原町	79	4	76	4
合計	485	53	457	87

安芸高田市内の葬儀件数のうち、民間葬儀式場を利用された件数は、平成19年度は平成18年度に比べて利用が増えています。

【葬儀比較表】

	講中葬	建設予定の葬儀式場	民間葬儀式場
葬儀費用	約35万円	約40万円	約60万円～
駐車場	駐車場を借りる必要がある。交通整理の手間も必要となる。	専用の駐車場を完備。	専用の駐車場を完備。交通整理などの対応がある。
天候	天候に左右されるため、参列者などへの気遣いが必要。	天候に左右されない。	天候に左右されない。空調完備。
その他	イスの準備、テントや役所への手配などが必要。	高齢者の方も参列しやすいイス席。	高齢者の方も参列しやすいイス席。

※建設予定の葬儀式場の費用には、会場使用料の3万円を含んでいます。

- 【比較の条件】
- 葬儀費用は葬儀に係る一般的なものです。(例)祭壇、棺、飲食、返礼品など  
※宗派や会葬者数などによっても異なります。
  - 市の葬儀式場の会場使用料は、3万円を仮定しています。
  - 講中葬は、自宅で葬儀を行い食事も講中が作ることとします。葬儀式場は、講中がお世話をして葬儀を行い、食事は外注することとします。民間葬儀式場は、すべてを民間事業者のお世話で葬儀を行うこととします。
  - 導師のお布施、酒代、講中葬と葬儀式場の生花、湯灌の儀の経費、病院からの遺体の移送費、火葬料は除いています。
  - 通夜に係る経費は除いています。



# 浜田市長に葬斎場のことを聞きました

7月15日から7月29日にわたり行った安芸高田市支所別懇談会で、葬斎場の質問が市民の皆さんからありました。そこで浜田市長に葬斎場に対する考えをインタビューしました。

■支所別懇談会の各会場から葬斎場の質問がありました。なぜ葬斎場が必要なのか市長の考えをお聞かせください。

現在市内に4か所ある火葬場は、建設年次も古く老朽化しており、臭いが出る、ダイオキシン対策が行われていないなど、早急に改善していかなければなりません。また、近年、体格が大きい人も多くなり、火葬炉も大きくしないと対応できなくなっています。私は、このような市内の火葬場の現況、葬儀式場を整備する必要性、そしてこれまでの市議会審議の経過などを確認する中で、市民の皆さんにとって必要不可欠な施設であると考えて葬斎場を整備すべきであると6月議会で市政方針を述べさせていただきました。

■建設予定地の変更はできないのかとの声もありましたが、なぜこの場所なのでしょう。

場所の選定については、合併前の安芸高田広域連合および合併後の安芸高田市議会などの協議により、安芸高田市内の地理的中心となる吉田町内に建設することが確認されました。そして、吉田町内で1ヘクタール程度の面積が確保できる市有地として、吉田と美土里の町境に位置する旧吉田町環境センター跡地が選定されました。ここは、幹線道路に隣接した山林部に位置し、日照条件も良好です。人家などからも300m程度離れており、施設整備に係る用地・補償費、アクセス道路整備費などを考えても最適であると思います。市民の皆さんの意見の中には、建設予定地の変更を求める声もあり

■葬儀式場部分の建設費用は、全体の費用の半分以上かかるのではと思われている方もいるようですが、実際はどれくらいなのでしょう。

葬儀式場部分の建設費は、全体の費用の10分の1程度の1億2千万円あまりを試算しています。以前は2億4千万円を試算していましたが、半分まで費用を抑えましたが、建設にあたっては合併特例債という有利な借入金を活用しますので、実質的な市の負担は4千万円程度です。

■市長も葬斎場に葬儀を行うことができる部屋となる葬儀式場の併設が必要だと感じておられますか。

はい。住民の方も自宅や集会所と同じ方法で葬儀ができる場所があればと望まれているので、葬儀式場もあわせて整備したいと考えています。

■民間事業者への影響を心配される方もありますが影響はないのでしょうか。

今回、整備しようとする市の葬斎場は、民間事業者の方も利用していただける「貸施設」としていただきます。民間の葬儀式場を深夜から葬儀まで利用されると、一件当たり2日使うこととなります。そうすると、別の方が使えないという状況が出てきます。そういった場合、民間事業者の方に、市の葬儀式場を使っていたらどうかということがあります。実際に、担当者を通じて民間事

【葬斎場建設工事費一覧】

区	分	当初の計画	検討結果
葬斎場建設工事	火葬場工事費	11億5,300万円	11億5,300万円
	葬儀式場工事	2億4,000万円	1億2,000万円
	実施設計・施工管理業務費	4,140万円	4,140万円
	合計	14億3,440万円	13億1,440万円

ています。規模的には、火葬場に集会所を併設したような規模かなとイメージしています。

■火葬場は必要だが葬儀式場を併設してやる必要はないのでは、との質問がありました。

確かに、火葬場だけの建設でよいのではというご意見も受け賜っております。最近の傾向として、葬儀を民間に委託されるご家庭が増加してい

業者の方からお話しを聞いてみると、今後、団塊の世代の方が、15年先20年先に大量に終末を迎えられる状況や、全国的に自宅葬から葬儀会館葬に移行している状況などから、今後の利用は充分見込めるため、複数の施設が必要と話されています。市の葬斎場が建設されれば利用したいとも話されていました。

■これからのように計画をすすめていけますか。

経費を極力下げる努力をすることと、今年度の課題だと思います。吉田町側の住民の方からは、一定の同意をいただいています。美土里町側の住民の合意については、今後もご理解をいただけるよう協議を継続していきます。特別な補助金のない葬斎場の建設を行うのは、合併して合併特例債という有利な借入金を使える今の状況と考えると考えています。葬斎場整備は、一日も早く対応すべき事業と考えており、早急に事業着手できるよう努めていきます。

# ごみダイエット大作戦 新しい分別のおさらい

■問い合わせ ☎0826-72-2111

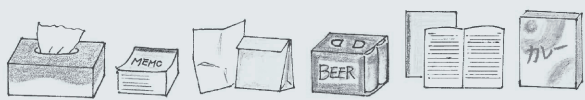
## 10月から始まる新しい分別！ ここで、もう一度確認！

もうすぐ始まる新しい分別。今まで燃えるごみで出していた雑紙(ざつがみ)やプラスチック製容器包装を分け、資源として活用することで、燃やすごみの量を減らします。

新しいごみの分け方・ごみカレンダーは、  
9月中旬に全戸配布する予定です。

### 変更1 ざつ紙をリサイクル

菓子箱、チラシ、紙袋、コピー用紙、ノートなどは、広告紙(または雑誌)と一緒にくくって、古紙類の日(月2回)に出しましょう。



### 変更2 プラスチック容器をリサイクル

・発泡トレイだけでなく、卵や刺身のパック、シャンプー容器、菓子袋などの包装もリサイクル。  
・プラスチック製容器包装は専用袋で出しましょう。(月2回の収集日があります。)



9月までの分類		10月からの新しい分類	指定袋・処理券の種類	出せるもの(例)
資源物(リサイクルできるもの)	紙類	古紙類	ごみ処理券	新聞紙、広告チラシ(ざつ紙を含む:紙箱、紙袋、コピー紙、包装紙、封筒、カレンダーなど)、雑誌、ダンボール
		紙パック		紙パック専用収集袋
	プラスチック類	トレイカップ	ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋	トレイ類、カップ類、卵パック類、シャンプー類のボトル、製品のバック包装、レジ袋など マークのあるもの
		ペットボトル		ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋
	かん類	かん類	資源物又は燃えないごみ専用収集袋	ジュース缶、ビール缶、海苔の缶、菓子缶、スプレー缶
びん類	びん類	資源物又は燃えないごみ専用収集袋	一升びん、ビール瓶、ドリンクのびん、ワインのびん、化粧品のびんなど	
燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ専用収集袋	生ごみ、紙オムツ、古着、紙くず、貝殻、履物、革製品、ビデオテープ、CD、プラスチック製の洗面器など	
燃えないごみ	小物電化製品・電源コード・金物など	資源物又は燃えないごみ専用収集袋	ごみ処理券	木屑、板切れなど
	陶器・ガラス類	資源物又は燃えないごみ専用収集袋	資源物又は燃えないごみ専用収集袋	なべ、ラジカセ、おもちゃ(金属性のもの)、ドライヤー、ポット、鉄くず、電気コードなど
有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ専用収集袋	資源物又は燃えないごみ専用収集袋	食器、陶器、窓ガラス、白熱電球(裸電球)、植木鉢など
粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ処理券	有害ごみ専用収集袋	乾電池、蛍光管、電球型蛍光灯、水銀体温計
			粗大ごみ処理券	家具類、布団、カーペット類、ストーブ、こたつ、ミシン、自転車、一斗缶、草刈機、トタン板、畳など

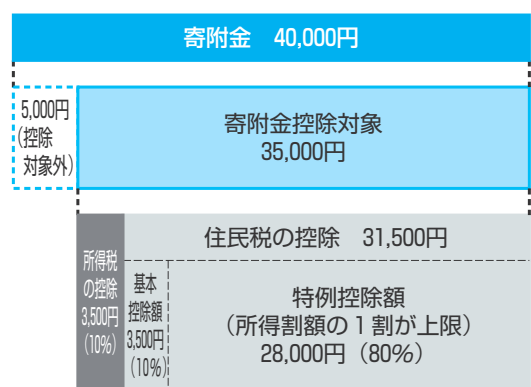
■ごみの収集回数は、燃えるごみは週2回、粗大ごみは年2回、その他のごみは月2回です。

## ふるさと納税の仕組み

ふるさと納税をすると、個人住民税が控除されます。控除税額は、個人住民税所得割額のおおむね1割を上限として、寄附金額の5,000円を超える部分です。(所得税の所得控除とあわせて控除)

### 給与収入が700万円の4人家族(夫婦・子ども2人) 4万円の寄附をした場合

所得税の税率が10%、住民税の所得割額が293,500円と仮定



寄附をした方の実質的な自己負担額は5,000円です。

### 【ふるさと納税の方法】

- ①寄附申出書を安芸高田市役所へお送りください。寄附申出書は、市ホームページからダウンロードしていただくか、電話などで請求してください。
- ②市から納付書または口座番号を記載した書類をお届けしますので、お振込みをお願いします。

## ふるさと納税とは

「ふるさと納税制度」は、ふるさとに対し貢献または応援したいという方々の思いを実現するための寄附金制度です。

安芸高田市の出身者はもとより、安芸高田市を「ふるさと」と思う全ての納税者が、市に5,000円以上寄附した場合、寄附金の一部が所得税と住民税から控除されます。

ただいた寄附金を「安芸高田市ふるさと応援基金」に積み立て、地域づくりに有効活用します。

### 安芸高田市が寄附を募る事業

- 1、人が輝くふるさとづくり
- 2、子どもの笑顔があふれるふるさとづくり
- 3、高齢者が安心していきいきと暮らせるふるさとづくり
- 4、歴史と文化の香り高いふるさとづくり

### 寄附された方への特典

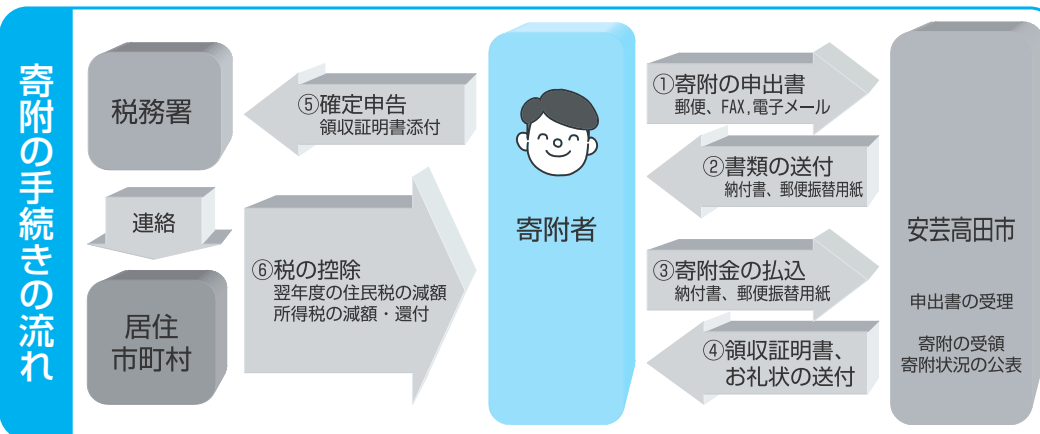
■記念品の贈呈(※安芸高田市民は対象外です)  
1万円以上の寄附者に対し記念品を贈呈します。

### 【記念品】

- 毛利の竹炭セット、神楽門前湯治村・たかみや湯の森の共通入湯券2枚、吉田歴史民俗資料館・八千代の丘美術館の共通入館券2枚

# 「ふるさと納税」で安芸高田市を応援してくださるー

- 5、スポーツ活動が盛んなふるさとづくり
- 6、市長お任せ事業



### 【問い合わせ先】

行政経営課 TEL 42-5623

ます。また、市の各種イベント情報を提供します。

## ホットな話題

AKITAKATA  
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp



### 県立美術館所蔵の児玉希望の作品が母校に 来原小学校で美術作品鑑賞教室

7月9日(月)、来原小学校で美術作品鑑賞教室が開かれました。広島県立美術館から日本画家の児玉希望さんの作品が小学校まで運ばれ、児童や保護者などが鑑賞しました。美術館でしか見ることができない作品を、子どもたちは顔をぎりぎりまで近づけて見ていました。7点の作品が展示され、学芸員から絵の特徴などの説明を受けました。「希望さんはふるさとをととても大切に作る人でした。また、1枚の絵を描くために、何枚もスケッチをする努力家でもありました」と、大先輩の絵をみて、児童たちが何か感じてくれたらと話されていました。



### 地域みんなで力を合わせよう 北地域自主防災会が防災訓練

7月6日(日)美土里町の北振興会館で、消防署職員と地元消防団、北地域自主防災会による防災訓練が行われました。4月に組織を設立されて初めての訓練。子どもからお年寄りまで約100人が参加し、バケツリレーや消火器を使った消火訓練、また消防署への通報訓練を行いました。地域の方たちは「バケツリレーなど初期消火の方法を習うことで、自分たちもできることがあると確認できた」と話されていました。



### 安芸高田少年自然の家クリーン作戦 安芸高田市ボランティア連絡協議会の活動

7月12日(土)、安芸高田市ボランティア連絡協議会の会員たちが少年自然の家の除草活動に取り組みました。朝8時、6町から集まった会員たちは100名をこえ、手分けをして中庭や冒険の国などをきれいになりました。強い夏の日差しが照りつける中、少年たちが気持ちよく自然の中で野外活動をしている様子を想像しながら、会員たちは持参した刈払機・かま・草削りなどを動かしていました。

## けんみん文化祭ひろしま'08 ひろしまから発信する21世紀の文化

平成20年度のけんみん文化祭分野別フェスティバルに、安芸高田市内の文化団体が9団体出場されます。

分野	開催地	開催日	会場	安芸高田市内出場団体
芸能 [大正琴・銭太鼓・新舞踊・芸能]	安芸高田市	10月5日(日)	クリスタルアージュ (安芸高田市民文化センター)	大正琴：琴聖会(八千代・高宮) 新舞踊：県民踊美土里中央支部 新舞踊：県民踊美土里水仙会
民謡民舞	尾道市	10月12日(日)	しまなみ交流館	民謡：民謡さとわ会八千代教室 民舞：県民踊八千代町勝田支部
洋舞	世羅町	11月9日(日)	せら文化センター	
演劇・ミュージカル	福山市	11月16日(日)	福山市神辺文化会館	
邦楽・日本舞踊	三次市	11月30日(日)	三次市文化会館	邦楽：吉田邦楽クラブ 日本舞踊：甲田町寿慧妃呂会
合唱・洋楽	三原市	11月30日(日)	三原市芸術文化センター	合唱：パストラール美土里
和太鼓	廿日市市	12月14日(日)	はつかいち文化ホール	
吟詠剣詩舞	呉市	12月14日(日)	呉市川尻公民館	剣詩舞道叡心会高宮教室
文芸祭合同大会 [短歌・俳句・現代詩・川柳]	広島市	12月21日(日)	広島国際会議場	

子ども文化フェスティバル 11月23日(日) A L S O Kホール(旧広島郵便貯金ホール)



問い合わせ先 けんみん文化祭ひろしま実行委員会事務局 (TEL 082-222-3774)

【ホームページ】 <http://www.hiroshima-kenbunsai.jp>

## けんみん文化祭ひろしま'08【芸能の祭典】

県内各地から選ばれた大正琴・銭太鼓・新舞踊・芸能の愛好団体による演奏・演技を発表し、審査・表彰を行います。また、県内で最初の大会となるため、「けんみん文化祭ひろしま'08開会式」を併せて行います。

- と き 10月5日(日) 午前10時～午後4時30分
- と ころ クリスタルアージュ(安芸高田市民文化センター)
- 内 容 演技分野/大正琴・銭太鼓・新舞踊・芸能  
出演団体/34団体(内市内3団体)  
アトラクション 神楽(演目/日本武尊、  
出演/県立吉田高等学校神楽同好会)



入場無料 問い合わせ先 けんみん文化祭安芸高田市実行委員会事務局(生涯学習課文化振興グループ)(TEL 42-2411)

### 宝くじ文化公演

## 春風亭小朝 独演会

安芸高田市民文化センター・ホール(クリスタルアージュ)

平成20年11月20日(木) 開場 18:30 開演 19:00

入場料【全席自由席】 一般 2,000円(当日2,500円)  
高校生以下 1,000円(当日1,500円)  
宝くじの助成により、特別料金となっています。

市内各教育分室他で前売り券を販売します。



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。  
宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

【主催】安芸高田市・安芸高田市教育委員会  
・広島県・(財)自治総合センター

【後援】安芸高田市文化団体連合会

25歳で真打に昇進  
昭和56年 放送演芸大賞 受賞  
昭和59年 第39回芸術祭優秀賞 受賞  
昭和61年 第36回芸術選奨文部大臣新人賞受賞  
昭和63年 ゴールデンアロー賞芸能部門賞受賞  
平成8年 第13回浅草芸能大賞 大賞受賞



お問い合わせ 生涯学習課文化振興グループ(TEL42-2411) 前売り開始日 9月10日(水)



**いざというときのために  
消防団甲田第二分団が消火栓操作の説明**

7月20日(日)甲田町で、消防団甲田町第二分団の皆さんが地域の方たちに、消火栓の使い方の説明を行いました。地域内にある消火栓の位置や、ホースの取り付け方、水の出し方を消防団員が説明、地域の方からは「消火栓の場所を知ることができてよかった」「どこまで水は届くのか」などの声が出ていました。消防団員は「火事を見つけたらまず119番通報して、それから初期消火として消火栓を使ってください」と伝えられていました。



**故郷のためにできること**

**美土里町出身者の会 湯治村周辺に彼岸花の植栽**

7月20日(日)、美土里町出身者の会の総会が美土里町の桑田の庄で開催されました。それに先立ち、会員の皆さん約20名が、奉仕活動として神楽門前湯治村へつながる道路わきの花壇に、彼岸花の球根を植えました。この日、用意された球根の数は600個。会員の皆さんは、移植ごてなどでポットと同等の穴を掘り、1つずつ球根を入れては土をかけていきました。9月の終わりころには、真っ赤な彼岸花が坂道を彩る予定です。



**安芸高田市児童館・児童クラブ交流会  
けん玉教室・腕自慢大会**

夏休み真っただ中の8月1日(金)、吉田運動公園体育館で市内の15の児童館・児童クラブに通う児童たちの交流会が開催されました。この交流会で取り組んだのは、集中力が高められ、体全体を使え、目標を持って一人でも取り組める「けん玉」。講師として招かれた廿日市市在住の日本けん玉協会西広島支部長砂原幸さんから、けん玉の正しい持ち方、難度の高い技、けん玉相撲など数人での対戦ゲームなどを教わりました。砂原さんは「今日はできなくても、チャレンジし続けて」とアドバイス。小麦色に日焼けをした約500人の児童は、大粒の汗を流しながら夢中でけん玉を動かし、技が成功すると飛び跳ねて喜びを表現していました。



**ライオンズクラブによる開催**

**愛媛県宇和島市吉田中学校と安芸高田市吉田中学校がサッカー交流試合**

8月7日(木)吉田サッカー公園で、愛媛県宇和島市吉田町にある吉田中学校と、安芸高田市の吉田中学校によるサッカー交流試合が行われました。これは、両吉田町ライオンズクラブが親善を深め、青少年の健全育成を目的に開催しているものです。生徒たちは、太陽が照りつける中、グラウンドを走り回り、全力でプレーをしていました。



**一昨年9月の集中豪雨を教訓に  
平成20年度防災訓練**

7月13日(日)吉田町消防ヘリポートと吉田町4丁目地区で、平成20年度防災訓練が行われました。消防団、消防署、警察署、市、自主防災会や地域振興会が参加。消防ヘリポートでは、土の積み訓練や身近なものをつかって水を防ぐ簡易水防工法、ロープの結び方を習うロープワークを消防団などから自主防災会の方たちは習っていました。また、吉田町4丁目自主防災会は、地域からクリスタルアージュまで避難訓練を行いました。参加された自主防災会の方は「いざというときに役立つので、よい経験ができました」と話されていました。



**不法投棄は絶対だめ！**

**片フタ山国有林・中国自動車道のクリーン作戦**

7月15日(火)高宮町の片フタ山国有林のふもとの中国自動車道沿いに不法投棄されているごみを、広島北部森林管理署と西日本高速道路(株)三次管理事務所、安芸高田市公衆衛生推進協議会の方など約50人によって清掃されました。冷蔵庫や農機具、ファンヒーターなど約2トンを回収。参加された方たちは、心ない人による不法投棄がなくなることを願っていました。



**雨も上がって盛大に開催  
第25回一心祭り**

7月19日(土)吉田運動公園で一心祭りが行われました。開会ぎりぎりまで雨が降り、役員や地域の方は心配されましたが、しだいに雨はやみ青空が広がりました。保育園園児による踊りに始まり、各団体による演奏や民踊、武者絵巻や一心節踊りが行われました。たくさん並んだバザーでおいしいものを食べながら、夜空を彩る花火を約4,000人の観客たちは楽しんでいました。



**建労の皆さんによる小中学校の修理  
住宅デーボランティア**

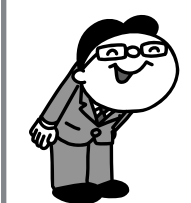
6月29日(日)に、広島県建設労働組合三次支部甲田地区の皆さんによって甲立小学校、小田小学校、小田東小学校、甲田中学校を修理するボランティア活動が行われました。大工さんや左官さんなど23名が小中学校に分かれ、天井やドアの修理、クロスの張替えなどの作業を手際よく行っていきました。



# 人輝く。

## 人権擁護委員の 委嘱がありました

安芸高田市甲田町を担当区域とする人権擁護委員として、山本康則さんが7月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。



## 市民のコーナー

### 青少年育成広島県民会議会長表彰



6月25日(水)に広島市で開催された「社団法人青少年育成広島県民会議第20回総会」の中で、寺本勝三さんと中田実男さんが青少年育成成功者として表彰されました。

### 受賞おめでとうございます

#### 安芸高田市邦楽クラブ

(写真左から)  
塩崎真依子さん(吉田小5年)  
藤東和佳さん(小田東小4年)  
若井南海子さん(可愛小6年)  
間祐里さん(可愛小6年)



7月25日(金)に福山市で行われた「第26回全国小・中学生箏曲コンクール」の小学生団体の部で安芸高田市邦楽クラブが銅賞を受賞されました。

### 全国大会出場 おめでとうございます

#### 平成20年度全国高等学校総合体育大会

- 柔道 西岡 和代(皆実高校)
- ソフトボール女子 柴野恵里佳(安田女子高校)

### 人権標語優秀作品入選者

平成20年度人権啓発強調月間に、「ともに生きる命の大切さ」「人への思いやりや、やさしさがあふれる標語」をテーマに、人権標語を募集したところ、小学生の部1,368点、中学生の部691点、一般の部146点の作品の応募がありました。その中から入選した優秀作品を紹介します。

- 中学生の部
  - つなげよう あなたとわたしの心の輪 正田 智美(吉田中1)
  - つくろうよ いじめや差別のない町を 信末 航(吉田中1)
  - 挨拶は 心のとびらを開くかぎ 江角 翔(吉田中1)
  - 咲かせよう 花の名前は 思いやり 岡崎 耕介(八千代中3)
  - やさしさの 花をいっぱい 咲かせましょう 山崎 和美(八千代中3)
  - 踏み出そう 勇気の一步 人のため 大道慎之輔(美土里中3)
  - 広げよう 平和な心と やさしい気持ち 大番 雄太(高宮中3)
  - 広げよう 人権の輪を 世の中に 松長 将弘(高宮中3)
  - 考えよう 人の心とその言葉 山口 瑠奈(甲田中1)
  - 言葉の暴力は 見えない 凶器です 江本 尚(向原中1)
- 小学生の部
  - 大せつな いのちをまもる おもいやり 片岡 さやか(吉田小3)
  - つくろうよ 笑顔で優しい 楽しいクラス 杉岡 詩菜(吉田小4)
  - 思いやりで みんなのきずな ふかめよう 石原 亜衣(吉田小6)
  - ありがとう きみのゆうきを 大切に 芳川 慶伍(可愛小3)
  - ほしいんだ やめろと言えぬ その勇氣 江崎 結音(根野小5)
  - 自分の命 みんなの命 みんなみんな光ってる 鉄橋 和歩(美土里小4)
  - 「ありがとう」 心をつなぐ 合い言葉 毛利 真生(美土里小6)
  - まずげんき ぼくのいのちは かぞくのたから 木原 孝太(来原小1)
  - つなげよう 人と人との心のわ 秋国 和志(船佐小4)
  - 笑顔100 やさしさ100で いじめゼロ 寺井 遥(小田東小6)
  - 一人一人ちがうけど 自分らしさを大切に 幸田 麻結(向原小4)

- 一般の部
  - 人権は 未来へ続く虹の橋 浅原 春枝(高宮町)
  - 私が守るあなたの人権 あなたが守る私の人権 大谷 望(吉田町)
  - 安全と安心は 人権を守る 優しいまちから 春日 信次(吉田町)
  - 人権は 幸せ築く 羅針盤 中山 文彦(吉田町)
  - 我が子らに背中で見せたい 思いやり 平栗 雄二(甲田町)

### ●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください)あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

## 安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署 7月の出動件数	
火災	0件 (22件)
救急	120件 (744件)
救助	1件 (15件)
その他	5件 (18件)

※下段の( )は平成20年の累計

### 防災の日 災害に備えて

毎年9月1日は「防災の日」です。この日を含む8月30日から9月5日の1週間を「防災週間」としています。  
ご家庭でも、この機会に家具や家電製品の転倒防止や、非常持ち出し袋(両手が自由になるので背負い袋が望ましい)を備え、非常用の飲料水や非常食、懐中電灯の電池の点検も行いましょう。いざというときのために、学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておきましょう。



また、これから台風が上陸することが多い季節となります。台風は強い風や激しい雨が伴うことも多くあり、河川の氾濫や、山崩れ

がけ崩れなど、私たちの生活や生命を脅かす大きな災害へとつながります。これらを防ぐためには、気象台の発表する台風情報、注意報、警報、大雨情報、土砂災害警戒情報や防災無線、有線放送に注意して行動するようにしましょう。

#### ■台風に対する備え

- ・家の窓や戸はしっかり閉めてカギをかけ、必要なら外から板を打ち付けて補強する。
- ・庭木を支柱で固定する。塀を補強する。
- ・側溝や排水口の掃除をして水はけを良くしておく。
- ・風で飛ばされそうな物は固定するか納めておく。
- ・外からの飛来物の飛び込みを備えてカーテンやブラインドを降ろしておく。
- ・断水に備えて飲料水を確保する。浴槽に水を張るなどとしてトイレなどの生活用水を確保する。
- ・高齢者のみのご家庭などで、自力避難が困難な場合はご近所に協力をお願いしておくなどしておきましょう。

### ヘリコプター合同訓練実施

安芸高田消防署では8月1日に安芸高田消防ヘリポートと新しく吉田町西浦に完成した訓練塔を使用し、林野火災を想定した消火訓練を実施しました。訓練は、大規模な林野火災が発生し建物に延焼したとの想定で、消防署の消防隊が山林や延焼した建物への放水を行うとともに広島市消防局へ応援を要請し、広島市消防航空隊のヘリコプターが被害状況の確認や逃げ遅れた人の救助を行いました。安芸高田消防ヘリポートは、平成12年に完成して以来、重症患者の救急搬送や山林での負傷者の救助など18件のヘリコプターの利用があった他、平成19年度中は消防署や消防団の訓練などで延べ203日使用しています。近年、いろいろな災害でヘリコプターを要請することが増えており、このヘリポートを拠点として、様々な災害を想定した訓練を行い、いざという時のために備えています。



### 救急の日 講演会開催

毎年9月9日は「救急の日」です。この日を含む1週間を「救急医療週間」としており、救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、昭和57年度から実施されています。  
近年は、高齢化の進展などにより、救急車の利用が増えていることから、救急隊の到着時間が遅延しています。このような中で、本当に緊急な対応を要する人に素早く対応し、救える命を救うためにも、救急車の適正な利用が重要です。

安芸高田市医師会と安芸高田消防署では、「救急の日」の講演会を開催します。

- と き 9月6日(土) 午前10時
- ところ 安芸高田消防署4階
- 講師 吉田総合病院 漆谷医師
- 演題 「メタボリックシンドロームについて」



## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
9月4日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H17年3月生まれ	(吉田) 中央保健センター
9月11日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H19年2月生まれ	(吉田) 中央保健センター
9月18日(木) 13:00~13:15	乳児健診 ・H19年11月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。  
※対象児には個人通知します。

## 子育てワンポイント

### うちでわかる健康状態！

食べた物は長い時間をかけ、口から胃、腸へ進む間に必要な栄養が消化吸収されていきます。そして、からだに必要なものは、尿や汗、うんちなどになって、からだから出ていきます。

からだが良い状態なら「よいうんち」が出てきます。硬すぎもせず、柔らかすぎもせずスルッとでるバナナ状のうんちです。色は黄色っぽい茶色で、においもそれほどきつくなりません。

私たちの食事が欧米化し、動物性たんぱく質の摂取が多くなるに従い、バナナうんちは出にくくなりました。腸内細菌のバランスがくずれ、生活のリズムも乱れてくると、うんちの状態も悪くなってきます。「よいうんち」は、正しい生活リズムと食事が基本です。

毎日バナナうんちが出ていれば安心。「ころころうんち」や「びちびちうんち」だったら、次の項目をチェックして、少しずつ生活を改善していきましょう。

また、夏の疲れが出てくるこの時期、自分でできる健康チェックの1つとして、うんちの確認を親子ですてみるのも、自分のからだに関心をもついいきっかけになることでしょう。



### 【ころころうんち】

- 緑の野菜は十分に摂れていますか。
- からだを動かしていますか。
- 水分は十分摂れていますか。
- 肉や魚ばかりに偏った食事をしていませんか。
- 1日3回食事をしていますか。

### 【びちびちうんち】

- 食べ過ぎて消化不良を起こしていませんか。
- 風邪をひいていませんか。
- からだに合わないものを食べませんでしたか。
- ストレスが多くないですか。
- 寝冷えをしませんでしたか。
- 十分な睡眠をとっていますか。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
9月5日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
9月2日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	対象：4か月児相談は平成20年5月生まれ。
9月9日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター	●育児相談	対象：2歳6か月児相談は平成18年3月生まれ。
9月10日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
9月16日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
9月24日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
9月19日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



### 【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
9月8日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先：保健医療課)
9月17日(水) 10:00~15:00	(吉田) 中央保健センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先：保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

### 【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~ 9月30日(火) 10:00~11:30	生後 5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健 センター	9月22日 9月29日	★お口の発達にあった食事をしよう！ (デモンストラーションと試食など) ★定員：15組 ★持参物：普段使用している歯ブラシ (9か月~)

※参加希望の方は、保健医療課 (TEL42-5619) へお申込ください。

## 図書館でのおはなし会

- 八千代図書館〔おはなし会〕  
9月20日(土) 11:00~  
八千代人権福祉センター
- 田園パレット図書館〔おはなしタイム〕  
9月13日(土) 10:30~  
田園パレット
- 安芸高田市立中央図書館〔おはなし会〕  
9月18日(木) 10:30~  
対象：0歳から3歳くらいまで  
クリスタルアージョ2階 研修室203  
9月27日(土) 14:30~  
対象：5歳から9歳くらいまで  
中央図書館 和室
- 甲田図書館〔かみしばい会〕  
9月20日(土) 10:30~  
ミュージズ

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくる物 お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
9月2日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
9月3日(水) 9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
9月3日(水) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
9月4日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (エプロンアター・うた)
9月5日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
9月5日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
9月9日(火) 9:00~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
9月9日(火) 10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
9月10日(水) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
9月11日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育所 TEL55-0880	園庭開放
9月11日(木) 10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
9月12日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放 (お楽しみ会)
9月16日(火) 10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
9月17日(水) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
9月18日(木) 10:00~11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
9月18日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (紙芝居、手遊び)
9月24日(水) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	ミニミニ運動会 ※参加希望の方は、9月12日(金)までに、申し込ください
9月24日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
9月25日(木) 10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
9月26日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)

※下記の保育所(園)は、随時、園庭開放を行っています。行事の都合などがありますので、各保育所(園)にお問い合わせください。

・刈田保育園 (TEL52-2099) ・八千代南保育園 (TEL52-3048)  
・可愛保育園 (TEL43-1776)

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## 来年、小学校へ入学予定の児童の 就学時健康診断を実施します

教育総務課 TEL42-0049

月日・受付時間	会場	対象
10月15日(水) 12:45~13:45	向原若者センター	甲田町・向原町在住の方
10月23日(木) 12:30~14:00	吉田運動公園	吉田町・八千代町・美土里町・高宮町在住の方

## 秋期ポリオ予防接種が始まります

10月1日(水)から秋期ポリオ予防接種が始まります。対象の方には個人通知します。

■対象 生後3か月から90か月未満で、ポリオ予防接種を2回受けていないお子さん。

■問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619

## 子育て支援センター



クリスタルアージョ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりを

して、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:30  
《第2・4木曜日には、交流会をします》

と き	と ころ	内 容
9月11日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージョ 4階 小ホール	親子体操 講師 岩崎律子さん (安芸高田市地域振興事業団レクリエーションインストラクター) ・運動のできる服装で来てください ・持参物：お茶 タオル 着替え ※0歳~3歳児対象
9月25日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※0~1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。  
＜電話での相談も受け付けています。＞

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:30 TEL47-1283

## 【国保】平成20年度の国民健康保険税について

平成20年度の国民健康保険税の税率が決まりました

国民健康保険税の税率は、毎年見直しが行なわれます。本年度は、後期高齢者医療制度の創設により今までの医療給付費分を医療給付費部分と後期高齢者支援金部分とに分けて税率は実質据え置きとし、介護納付金分も税率を据え置きとさせていただきます。また、後期高齢者支援金分（支援金分）の一世帯あたりの課税限度額が12万円となり、医療給付費分の一世帯あたりの課税限度額が56万円から47万円に変わりました。本年度の税率は、税率表のとおりです。また、表の中の特定世帯とは、後期高齢者医療制度へ移行することにより国民健康保険の被保険者が1人となる世帯で、5年間医療給付費分と支援金分の平等割額が半額になります。

なお、世帯の状況が変更になると該当にならない場合があります。

項目	医療給付費分	支援金分	介護納付金分
所得割	4.8%	1.6%	1.7%
資産割	17.0%	11.0%	12.0%
均等割	15,600円	7,200円	9,600円
平等割 (特定世帯)	14,700円 (7,350円)	5,400円 (2,700円)	5,400円
課税限度額	47万円	12万円	9万円

国民健康保険税のお支払い方を口座振替に変更できます

本年10月から、65歳以上75歳未満の国民健康保険加入者で構成される世帯の世帯主

（擬制世帯主を除く）の方の国民健康保険税（保険税）は、原則年金からの天引き（特別徴収）となりますが、次の①および②のいずれの要件も満たす方は、税務課または各支所市民生活課へお申し出いただくことにより、保険税を口座振替によりお支払いいただくことが可能となります。

今まで現金納付をされていた方は、事前に金融機関の窓口で口座振替の手続きを行っていただき、「ご本人控え」をお持ちください。（納付状況が確認できない方は、過去2年間の納付状況が分かるものを添付してもらう必要があります。）

① 保険税の滞納がなく、確実に納付されている方  
② これからの保険税の納付について口座振替の申し出をされ、今後も確実な納付が見込める方

審査のうえ口座振替納付への変更が決定された場合は、変更通知書を送付させていただきますので、ご確認ください。

■ 問い合わせ先  
税務課 TEL 4215614

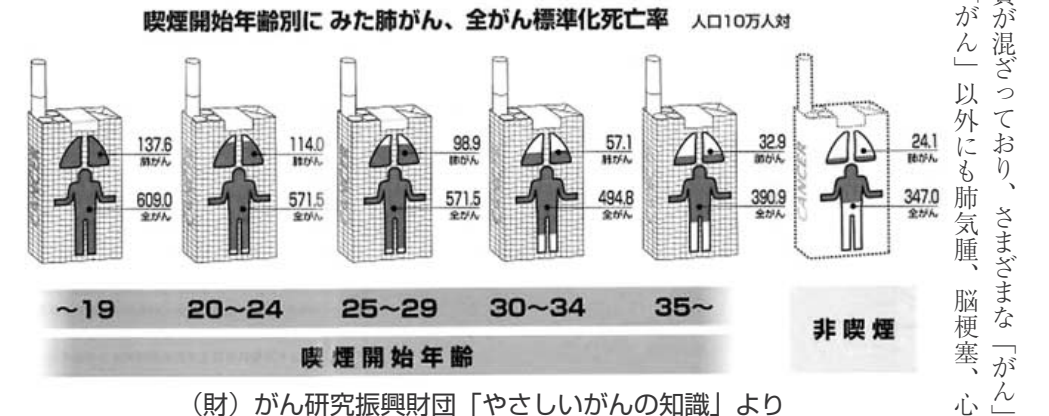
【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！

「健康あきたかた21」の推進テーマのひとつである「たばこ」のスローガンは「禁煙に努めよう！分煙を進めよう！」

たばこの煙には、有害物質が混ざっており、さまざまに「がん」を引き起こしやすくなり、「がん」以外にも肺気腫、脳梗塞、心筋梗塞、動脈硬化など大きな病気を起こす可能性も、喫煙しない人と比べるとかなり高くなっています。

また、喫煙する本人は主流煙という直接たばこからの煙を吸いますが、周りの人は副流煙という間接的な煙を吸います。実は、この副流煙は、主流煙よりも発がん物質の含有量が多く、たばこを1日20本以上吸う夫を持つ妻は、喫煙しない夫を持つ妻と比べ、肺がんによる死亡率が2倍も高いという報告もあります。喫煙する人は、周囲への配慮をこころがけましょう。

また、たばこを吸い始める年齢が低いほど、肺がんにかかりやすいということもわかっています。未成年者には、周囲が気を配り喫煙しないように注意したいものです。



## 【インフォメーション】健康あれこれ 保健医療課 TEL 42-5619

インフルエンザ予防接種関係書類の送付先の変更を希望される方は変更届けを提出してください

高齢者のインフルエンザを予防するために、今年度も一部公費負担で予防接種を実施します。対象となる方へは、予防接種を受ける時に必要な接種券などを事前にお送りしますが、住民票のある住所地以外への送付を希望される場合は、保健医療課または、各支所市民生活課へ届け出てください。

なお、一度届出をされますと、変更届出がない限り、翌年以降も継続して送付することになりますのでご注意ください。

「送付先住所変更届出書」は安芸高田市ホームページからもダウンロードできます。

また、接種券等関係書類の発送は10月頃の予定です。

### ■インフルエンザ予防接種の対象となる方

安芸高田市に住民票のある方で

- ① 65歳以上の方（昭和18年12月31日以前の誕生日の方）
- ② 60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、身体障害者手帳1級程度の障害を有する方（昭和23年12月31日以前の誕生日の方）

■問い合わせ先  
保健医療課健康づくりグループ 電話42-5619

### 断酒会

広島断酒ふたば会 中田克宣  
TEL (082) 814-1874  
■とき 9月12日(金)・29日(月)

例会 19:00~21:00  
■ところ 吉田人権会館

※詳しい内容は、お問い合わせください。

### HIV抗体検査

■とき 9月22日(月) 9:00~11:00

■問合せと申込先：  
広島県芸北地域保健所  
TEL (082) 814-3181

### 献血

■とき 9月30日(火) 9:30~11:00  
JA広島北部本店 13:00~15:30  
JA吉田総合病院

## 【食のさんぽ道】安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

### 朝ごはんを食べて、便秘を解消！

朝、空腹状態の胃腸に食べ物が入ると、胃から大脳に信号が送られ「胃・大腸反射」によって排便を促します。特に、朝はこの反射が強く生じます。そのため、朝ごはんを抜くと排便を促す時期を逃してしまいます。便秘にならないためには、朝ごはんを食べて排便の習慣を身につけましょう。朝ごはんは、便秘予防の第一歩であり、肥満解消や大腸がんなどにならないための第一歩です。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会甲田支部が手軽にできる朝食を紹介します。えのきに含まれる食物繊維が便秘を予防改善し、ベーコンに含まれるビタミンB1が疲労を回復させるといわれます。卵に足りない栄養素のビタミンCをピーマンで補って栄養満点の朝食の一品です。ぜひ作ってみてください。

「はじめよう朝ごはん」参照

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。(TEL 42-5619)



### えのき入りベーコンエッグ

【材料】(2人分)  
ベーコン……2枚(50g) ピーマン……2個  
えのき……100g サラダ油……小1  
卵……2個 塩・こしょう……少々

【作り方】  
① フライパンにサラダ油を熱してベーコンを炒め、ベーコンから油がでてきたらえのきとピーマンを炒め合わせる。  
② ①の具の真ん中を丸くあけて、卵を1個ずつ落とし入れて塩・こしょうをふる。蓋をして卵が半熟になったら皿に盛る。

## 懇談会 県政懇談会「YOU雄トーク」が 開催されました

7月30日(水)、クリスタルアー  
ジヨで、県政懇談会「YOU雄ト  
ーク」が開催されました。岩崎律子  
さん(吉田町)、國信ゆり子さん  
(八千代町)、後藤睦さん(美土里  
町)、土佐岡一也さん(高宮町)、  
住川憲子さん(甲田町)、寺尾  
和也さん(甲田町)、溝上政博さ  
ん(向原町)の7名の市民の皆さ  
んが、「ともにつくる元氣な広  
島県」をテーマに、藤田雄山広島  
県知事に県政に対する意見や提案  
を伝えました。

健康づくり、農地の保全、神楽  
の活用、里山の保全などに関する  
提案を聞いた藤田知事は、県の取  
り組みや制度を伝えつつ、それぞ  
れに対する自らの考えも紹介。会  
は和やかな雰囲気の中で進んでい  
きました。この懇談会に寄せられ  
た意見や提案は、今後の元氣な広  
島県づくりにいかされます。



第2回 YOU雄トーク  
平成20年7月30日  
会場 クリスタル アージヨ

## 後期高齢者医療制度 後期高齢者医療制度が改善されました

平成20年7月に、後期高齢者医  
療制度を利用しやすくするため、  
改善策が決められました。

### 改善された点

- ・所得の低い方の保険料が軽減さ  
れました。
- ・保険料は、年金からの引き落と  
しだけでなく、手続きにより口  
座振替もできるようになりまし  
た。

### 保険料が軽減される方

■現在、均等割額が7割軽減の方  
は、今年度は1人当たりの均等  
割額が8・5割軽減されます。

(来年度からは9割軽減)  
(注)今年度は7割軽減がされて  
いる方で、8月まで年金から  
保険料を納めた方は、10月か  
ら今年度末まで、保険料を年  
金からお支払いいただかない  
こととなります。納付書によ  
り納めている方も同様に軽減  
します。

■所得の低い方(年金収入で15  
3万円から211万円まで)は、  
所得に応じた保険料が半分程度  
に軽減されます。

### 口座振替ができる場合

①これまでの2年間、国民健康保  
険の保険料の納め忘れがなかつ  
た方が本人が口座振替で支払う  
場合

②世帯主や配偶者が、本人(年金  
180万円未満の方)に代わっ  
て納める場合  
(注)所得税などの社会保険料控  
除については、支払口座名義  
人に適用されます。

### 口座振替にされる方は手続きを

口座振替で保険料を納められ  
る方は、市役所での手続きが必要  
です。なお、手続きには2か月  
程度かかります。

### 問い合わせ先

保健医療課 TEL 42-5619

## 防災 市の指定する避難場所の 見直しを行いました

市の指定する避難場所は、昨年度までは旧町で  
指定していましたが、土砂災害の危険箇所や河川の浸水想  
定区域内にある避難場所がありましたので見直し  
を行い、長期滞在できる大規模な施設を市の指定  
する避難場所としました。

その結果、避難場所は市内全域で57か所となり  
ました。6月に各戸配布しました洪水・土砂災害  
ハザードマップに、最新の避難場所を旧町単位で  
一覧表にして掲載しています。

また、市のホームページにも最新の避難場所を  
掲載しています。

■地域に一時的な避難場所を  
避難場所の広域化に伴い、突然の災害などの際  
には、身近に安全な場所を確保することも大切で  
す。安全な場所がないか地域内で話し合っていた  
だき、地域の一時的な避難場所を検討してくだ  
さい。

■問い合わせ先 総務課 TEL 42-5611

## 公共交通 バスなどの生活交通利用 に関するアンケートに ご協力をお願いします

現在、安芸高田市では、限られた予算の中でより  
便利で利用しやすい公共交通体系のあり方を検討し  
ています。今年度中に、今後の公共交通のすがたを  
計画にまとめて、平成21年度の秋にはその計画に基  
づき公共交通体系そのものを見直す予定です。

この計画の中に市民の皆さんのご意見やご提案を  
反映させるため、アンケート調査を行います。8月  
28日ころから、無作為に選ばせていただいた60歳以  
上の市民の皆さん3000人のもとへアンケート調査表  
を配布させていただきます。より便利で、乗りや  
すい公共交通体系づくりに向けて、アンケートにご  
協力をいただきますようお願いいたします。

またアンケート調査に並行して、地域の皆さんの  
もとへ出向かせてもらい、市民の皆さんのご意見を  
伺う、聞き取り調査も行う予定です。こちらにもご  
協力をいただきますようお願いいたします。

■問い合わせ先 政策企画課 TEL 42-5612

## スポーツ 安芸高田市は 湧永レオリックを応援しています!

いわずと知れた日本最高峰のハ  
ンドボール実業団チームである、  
湧永レオリックを安芸高田市は応  
援しています。ぜひ、身近で迫力  
あるプロの試合を応援してくださ  
い。

■入場料 ( ) は前売券  
高校生 500円(400円)  
一般 1,000円(800円)  
※中学生以下無料

### 【日本ハンドボールリーグ試合日程】

会場 湧永満之記念体育館(甲田町)	試合日程	対戦チーム
	9月14日(日) 14:00	北陸電力
	10月19日(日) 14:00	琉球コラソン



### Interview



ほりこけん たろう  
堀越健太郎さん(甲田町)  
私設応援団長

湧永レオリックのすごさは、常に  
日本の上位であり続けるチーム力  
です。しっかりディフェンスをやっ  
て速攻につなげます。派手ではない  
けれど堅実なプレーをするチーム  
です。

ハンドボールの面白いところは、  
程よい点差での試合展開や、体のぶ  
つかり合いなどのせめぎあいです。  
多くの体育館では2階席からの観戦  
になりますが、湧永の体育館は違  
います。コートのおそばの1階席で  
観戦することができ、選手と観客が  
一体となり、迫力ある臨場感が味  
えます。楽しさと興奮を求めてぜ  
び一度観戦してみてください!

図書館からのお知らせとおすすめの本

～月の本～

「天地水月光浴」

石川賢治(いしかわけんじ) / 写真・文(新潮社)
載っているのは、すべて満月の光で撮影された写真ばかり。オーストラリアの大地が、巨岩が、空や水面が、古代の地球の姿を静かに語りかけてくるようです。降り注ぐ月の光の明るさを、改めて見つめなおしてみませんか？

(中央図書館) TEL42-2421

「しりたがりやのふくろうぼうや」

マイク・サラ / 作 テー・ビッド・ピースナー / 絵 せなあけこ / 訳(評論社)
ふくろうのぼうやは、とってもしりたがりや。「星の数はどれくらい？」「空の高さはどれくらい？」そのたびにお母さんは、「数えてごらん」「確かめてごらん」と言います。ふくろうのぼうやが自分で考えて気づくまで、お母さんはじっと待っているのです。親子の愛情が伝わった、心がとても温かくなるお話です。

(向原図書館) TEL46-3121

「かわいい小動物の飼い方」

道行めぐみ(みちゆきめぐみ) / 著(西東社)
新人飼い主さんに向けて、うさぎの仲間たち、ねずみの仲間たちなどのかわいい小動物の生態をできるだけ正確に理解してもらい、快適な飼育環境を整えてもらうことを願ひ、書かれています。これからかわいい動物を飼おうと考えている方や、最近飼いだした方たちにお薦めの一冊です。

(八千代図書館) TEL52-7500

「月の本」

林完次(はやしかんじ) / 著 (角川書店)
夢のまた夢だった「月旅行」がだんだん身近なものとなってきました。しかしながら、いつまでも神秘的で、あこがれや癒しのシンボルとして君臨する不可思議なる天体「月」の魅力、文学・天文学・人類学・美術など、あらゆる角度から紹介した美しい写真の本です。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

「つきとうばん」

藤田雅矢(ふじたまさや) / 作 梅田俊作(うめだしゅんさく) / 絵(教育画劇)
ある冬の晩、とうさんとぼくのところに届いたのは、今年の月と星のタネ。「こしは、うちがとうばんなのさ」土に植えて大事に育てた月は、秋にはすっかり大きくなって、空にぼっかり浮かんだ大きな満月は、今年も村を照らします。幻想的な絵が美しい絵本です。

(美土里図書館) TEL59-2120

「おおきなおおきなねこ」

せなけいこ / 作・絵(金の星社)
今夜は十五夜です。おばあさんは、ごちそうを用意しています。そこへ、くまが来て寝てしまいました。そうとは知らず、かっぱたちが来て、飲んだり食べたり大騒ぎ。そして…。おばあさんは知恵を働かせて、悪いかっぱたちをこらしめよう…。さて、おばあさんは、どんな方法でかっぱたちをおいぬすのでしょうか。

(甲田図書館) TEL45-4311

移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】9月12日(金)
【八千代町】9月18日(木)、24日(水)
【美土里町】9月3日(水)
【高宮町】9月11日(木)、17日(水)
【甲田町】9月10日(水)、19日(金)
【向原町】9月4日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。
中央図書館 TEL42-2421

読書会

八千代図書館では、毎月読書会を行っています。
おいしいお茶を飲みながら、最近読んだ本のことを話をしています。

【9月の読書会】

- 9月13日(土) 午後1時30分～
八千代人権福祉センター研修室 TEL52-7500

10月1日に平成20年住宅・土地統計調査が行われます

総務課 ☎42-5611

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持って伺いますので、調査票へ記入をお願いします。

<記入内容の秘密は守られます>

調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用したりすることは、法律で固く禁じられています。安心して調査票に記入ください。

平成20年秋の全国交通安全運動の実施

総務課 ☎42-1143

9月21日(日)から30日(火)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。市民一人ひとりが、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身につけ、交通事故防止の徹底

を図りましょう。

重点項目

- ・高齢者の交通事故防止
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
・飲酒運転の根絶
■年間スローガン
「広げよう どうぞの気持ちと 車間距離」

市営住宅の入居者を募集します

建設管理課 ☎47-1202

【公営住宅】※所得制限(上限)あり

■朝日が丘住宅(向原町戸島)

広さ:3DK、戸数:1戸
※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。

※申込書は、申し込み先に用意しています。

■申し込み期間

9月19日(金)午後5時(必着)まで

■問い合わせ・申し込み先

建設管理課住宅グループまたは各支所産業建設担当課

お詫びと訂正

広報あきたかた8月号22ページ選挙の紹介で、投票できる人の記載に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。
(誤)平成19年8月8日以前から引き続き安芸高田市に住所がある方
(正)平成20年8月8日以前から引き続き安芸高田市に住所がある方

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(6月分)

月間有効求職者数 474人
月間有効求人数 449人
月間有効求人倍率 0.95倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口

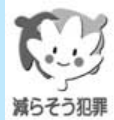
総人口—32,640人(33,103人)
男—15,688人(15,887人)
女—16,952人(17,216人)
世帯数 13,227世帯(13,233世帯)

■平成20年8月1日現在
※( )の数字は、前年同月数値

9月の納税

国民健康保険税4期

納期限 9月30日



減らそう犯罪

⑦「振り込め詐欺」根絶へ

～口コミ(くちこみ)100日作戦実施中 8月18日(月)から11月25日(火)まで～

なりすまし(おれおれ)詐欺や還付金詐欺などのいわゆる「振り込め詐欺」は、今なお、多くの発生があり、被害額も多額となっています。また、被害にあわれた方のほとんどが、「振り込め詐欺のことは知っていたけれどだまされた」と言われているそうです。
こうした現状を受け、広島県警察は、警察からの情報発信のみならず、各種防犯ボランティアや地域の皆さんの口コミ(くちこみ)により、被害防止の

周知徹底を図ろうと取り組んでいます。市役所総務課でも、各種会合や教室などあらゆる機会などを通じて、皆さんに広報をしていきたいと考えています。
どうか皆さん、「振り込め詐欺」の話題があがったらこれに耳を傾け、絶対に被害にあわないようにするとともに、皆さん自身が、家族や近所、知り合いの方への情報発信の担い手となっていただきたいと思ひます。



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中
マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中

およろこび

- 吉田町末長 諭人(男) 87歳
上田 真緒(女)
中村 和真(男)
藤井 勇翔(男)
古家 大雅(男)
乗田 俊吾(男)
武田 愛結咲(女)
八千代町井木 里胡(女)
榎原 希実(女)
高宮町熊高 誠也(男)
丸山 光流(男)
甲田町笹村 息吹(女)
浅海 はなか(女)
土井 葵(女)
花山 創志(男)
奥田 海優(女)
向原町石見 颯羽(男)

敬称略

おくやみ

- 吉田町平田 シズエ 87歳
前田 曾市 89歳
長宗 勘六 82歳
小泉 フミ子 86歳
柿原 進 82歳
青野 郁生 62歳
落合 義晴 57歳
赤川 孟布 68歳
藤井 ユリノ 95歳
茶之原カナメ 90歳
水田 貢 75歳
八千代町浮田 クニエ 81歳
加藤 ハルエ 86歳
美土里町伏川 正曹 76歳
山尾 義國 74歳
砂田 孝弑 81歳
平野 善信 67歳
伊藤 數馬 86歳
大内 智恵 39歳
小笠原 正司 61歳
佐々木 修 44歳
高宮町中森 武夫 53歳
深井 テル子 59歳
竹内 ツキヨ 98歳
先山 博 65歳
辻駒 孝夫 78歳
甲田町小早川イズエ 87歳
友田 美美 87歳
小玉 杉子 91歳
竹中 都 86歳
向原町仲肥 康男 79歳
増田 はる彖 94歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

**事業主の皆さん、外国人雇用はルールを守って適正に**

広島労働局職業安定部職業対策課  
☎(082)502・7832

平成19年10月1日から、外国人労働者（特別永住者を除く）の雇入れと離職の際に、氏名、在留資格、在留期限などを確認し、ハローワークへ届け出ることが義務づけられました。

平成19年10月1日に現に雇い入れている外国人労働者は、10月1日までに届け出てください。

また、事業主に対し外国人労働者の雇用管理改善などの努力義務が課せられましたので、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」（詳細は、ホームページをご覧ください）に基づき、雇用管理の改善などに努めてください。

詳しくは、広島労働局職業安定部職業対策課または最寄りのハローワーク（公共職業安定所）へお問い合わせください。

**【厚生労働省ホームページ】**

http://www.mhlw.go.jp

**【広島労働局ホームページ】**

http://www.hiroroudoukyoku.go.jp

**お知らせ**

**安芸高田市通学区域の弾力化による説明会を開催します**

教育総務課 ☎42-0049

学校選択制度は、児童生徒の個性にあう学校を自ら選ぶことのできる制度です。

対象学年は、現在小学校4年生と6年生です。（来年度、小学校新5年生と中学校新1年生）

ただし、選択できる学校および受け入れ人数に制限があります。

この制度の説明会を開催します。対象学年でない方も参加できます。今後の参考にしてください。

**■とき・ところ**

9月16日(火)午後7時30分から  
八千代人権福祉センター 機能訓練室

9月18日(木)午後7時30分から  
美土里生涯学習センター まなび2階研修室

9月24日(水)午後7時30分から  
高宮田園パラッツォ 大交流室

9月25日(木)午後7時30分から  
甲田文化センターミュージズ 2階会議室

9月29日(月)午後7時30分から  
向原公民館 1階会議室

9月30日(火)午後7時30分  
クリスタルアージョ 3階301会議室

**■問い合わせ先**

教育委員会教育総務課  
TEL42-0049

**付加保険料を納付しませんか**

三次社会保険事務所  
☎(0824)62・3107



自営業者などの第一号被保険者の方と任意加入被保険者の方が、老後により多くの年金を受けたいと考えられている場合に付加年金制度があります。これは、毎月の国民年金保険料に、付加保険料を上乗せして納付すると、付加年金が老齢基礎年金に上乗せして支給されるしくみです。

**■付加保険料の額**

付加保険料の額は1か月400円です。保険料の免除また納付猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。また、農業者年金の加入者の方は、必ず付加保険料を納付することになっています。

**■付加年金額**

付加年金額の計算は「年金額＝200円×付加保険料納付月数（65歳から老齢基礎年金を受給する場合）」です。

つまり、保険料月額400円に対して年金額は200円ですから、1年間、付加保険料を納付した場合、65歳から年金を受けるとして、2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができる計算になります。

なお、付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給されます。老齢基礎年金を65歳より前に繰上げ受給または66歳より後に繰下げ受給する場合には、付加年金額も老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

詳しくは、三次社会保険事務所にお問い合わせください。

**希望者には選挙公報を郵送します**

安芸高田市選挙管理委員会  
☎42・1136

11月16日執行予定の安芸高田市議会議員一般選挙にともない、候補者の政見などを掲載した「選挙公報」の配布を、新聞折込みの方法で予定していますが、郵送を希望される方は、ご連絡ください。

**■連絡先**

安芸高田市選挙管理委員会  
TEL42-1136  
または各支所地域振興担当課

**平成20年度下水道排水設備工事責任技術者試験**

上下水道課 ☎47・1204

日本下水道協会広島県支部では、下水道の排水設備工事の設計および施工並びにその監督管理の責任を有する技術者の資格認定のため「下水道排水設備工事責任技術者試験」を広島県内統一試験として実施します。

この試験の合格者は、日本下水道協会広島県支部長へ本人が登録申請することにより、「排水設備工事責任技術者」として登録を受けることができます。

■試験日 11月30日(日)

■試験会場 三次ロイヤルホテルほか

■受付期間 9月16日(火)～30日(火)

■受付場所 上下水道課

※試験案内は、上下水道課および各支所産業建設担当課で配布します。

**全国一斉「子どもの人権110番」強化週間**

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会では、子どもたちの「いじめ」問題などを解決に導くための専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。9月8日から14日までの強化週間中は、相談時間を延長しています。

■専用電話番号 0120-007-110

**■相談時間**

9月8日(月)～12日(金)  
午前8時30分～午後7時  
9月13日(土)、14日(日)  
午前10時～午後5時

**9月の相談**

**安全相談**

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:00

■相談員/総務課職員

■ところ・問い合わせ/総務課  
TEL42-5611

**消費生活相談**

商品購入契約のトラブルや架空請求など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ TEL42-1143

**くらし・心配ごと**

心配ごと相談・行政相談・人権相談

**【吉田】**

■とき/4日(木)・18日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館  
TEL42-2826

**【高宮】**

■とき/9日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館  
TEL57-1330

■とき・ところ/12日(金)社会福祉協議会高宮支所、30日(火)エコミュージアム川根 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL57-2941

**【八千代】**

■とき/1日(月)・16日(火)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター

■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

**【美土里】**

■とき・ところ/4日(木)山村開発センター、18日(木)北生公民館 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

**【甲田】**

■とき/8日(月)・22日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

**【向原】**

■とき/30日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター

■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

**行政相談日**

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

**【高宮会場】**

■とき/20日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(4日、18日)、美土里(4日)、甲田(22日)、八千代(16日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

**弁護士相談**

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/9月17日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/9月1日(月)から

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

■とき/10月1日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/9月16日(火)から

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

**ひきこもり相談**

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■とき/17日(水)13:30～15:30

■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所 TEL(082)814-3181

**犬・猫の引き取り**

市民課 TEL.42-5616  
または各支所市民生活課

9月3日(水)  
9:30/市役所本庁  
10:00/向原支所

9月11日(木)  
9:00/高宮支所  
9:30/来原コミュニティセンター  
10:00/美土里支所  
10:50/八千代人権福祉センター  
11:35/甲田支所

9月17日(水)  
9:30/市役所本庁  
10:00/向原支所

**サンフレッチェ広島ユース**

**9月 試合・練習予定**

■ は吉田サッカー公園 ■ は吉田運動公園  
試合(吉田会場分)

練習						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※練習時間は午後4時～7時。  
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。  
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

催し物



八千代の丘美術館センター  
ギャラリー企画展

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館  
☎52・3050

岡本方六 陶芸展

■とき 8月29日(金)～9月15日(月)  
「土」と「色」と「焼き」にこだわった作品を展示

上田とみ子展(油彩・ガラス絵)

■とき 9月19日(金)～10月6日(月)  
心象風景を油彩・ガラス絵で表現  
※開館時間は午前10時～午後5時  
(毎週火曜日休館)  
※入場料 無料

10月1日の法の日に無料法律相談会

広島司法書士会 ☎(082)221・5345

- とき 10月1日(水) 午前10時～午後3時
- ところ クリスタルアージュ 3階研修室
- 相談内容  
・土地・建物の登記(相続・売買など)、会社・法人の登記について  
・裁判所に提出する書類の作成について  
・多重債務について

広告

第4回安芸高田ウィンドアンサンブル定期演奏会

高宮教育分室 ☎57・1803

安芸高田ウィンドアンサンブル、吉田高校・吉田中学校の吹奏楽部による合同の演奏会が開催されます。皆さんになじみの深い曲がたくさんあり、とても質の高い演奏会です。

■とき 9月14日(日)  
午後1時30分開場  
午後2時開演(終演予定 午後4時)

■ところ 田園パラッツォ文化ホール

■入場料 無料

八千代の丘美術館の展示作品  
が替わりました

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館  
☎52・3050

アトリエ棟に展示している作品の展示替えを行いました。15人の世界観・美術観を存分に味わってください。

■開館時間  
午前10時～午後5時  
(毎週火曜日休館)

■入館料  
一般 300円  
65歳以上 200円



「ふる里四季の里」濱田昭法作



「大慈大悲」三好千津子作

募集



平成20年度自衛官募集

自衛隊可部募集案内所  
☎(082)815・3980

【防衛大学校(推薦)】

■資格 高卒(見込含)18歳以上21歳未満  
■試験 一次試験 9月27日・28日  
●受付 9月5日～9月9日

【防衛大学校(一般)】

■資格 高卒(見込含)18歳以上21歳未満  
■試験 一次試験 11月15日・16日

【防衛医科大学校】

■資格 高卒(見込含)18歳以上21歳未満  
■試験 一次試験 11月1日・2日

【看護学生】

■資格 高卒(見込含)18歳以上24歳未満  
■試験 一次試験 10月25日

【陸上自衛官(看護)】

■資格 看護師免許を有し、保健師・助産師免許を有する者(見込者)で36歳未満  
■試験 11月23日  
●受付 9月8日～9月30日  
本庁・各支所に、募集案内や要綱を設置していますのでご覧ください。

いきいき健康福祉まつり

安芸高田市高齢者福祉大会

高齢者福祉課 ☎42・5618

長い間社会に尽くしてこられた高齢の皆さんに、感謝と敬意を表し、長寿のお祝いをするとともに、楽しい祭りの中から健康と福祉の大切さを考えます。

■とき 9月27日(土)  
午前10時～午後3時30分

■ところ 甲田文化センターミュージズ

■内容 講演会、健康相談、子ども田楽、食事バザーなど  
【講演会】

●第一部 林田麻友子さん 演題「歌は人生の応援歌」  
●第二部 春日 三球さん 演題「人生いろいろ」



林田 麻友子



春日 三球

健康と福祉



休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時

9月7日(日)

えのきクリニック(吉田町)  
【内科・外科】☎47・0111

児玉眼科医院(吉田町)  
【眼科】☎42・0226

9月14日(日)

中村医院(向原町)  
【外科・胃腸科】☎46・5588

9月15日(月)

やまね八千代町クリニック(八千代町)  
【内科】☎52・7110

9月21日(日)

こだま整形外科医院(吉田町)  
【整形外科】☎43・2800

9月23日(火)

政永内科・まさなが歯科クリニック(甲田町)  
【内科・小児科】☎45・7711

9月28日(日)

横田診療所(美土里町)  
【内科】☎54・0699

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所  
【吉田総合病院】(吉田町)  
【救急診療所】☎42・0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

投票立会人を募集します

安芸高田市選挙管理委員会 ☎42・1136

選挙のとき、投票所で立会人をする方を募集します。

- 投票立会人とは  
・投票所で投票が公正に行われているかを立ち会います。  
・立会時間は、午前7時から午後6時まで。  
・報酬は、10,800円です。  
・資格は、市の住民基本台帳に登録されている有権者。
- 期日前投票立会人も募集  
・期日前投票期間中の都合のつく日に立ち会っていただきます。  
・立会時間は、午前8時30分から午後8時まで。  
・報酬は、一日9,600円です。

応募された方は、選挙管理委員会で登録させていただき、選挙が近くなりましたらご都合を文書などでお伺いします。

■応募方法  
葉書・電話・ファックスのいずれかで、「氏名・住所・生年月日・電話番号」をお知らせください。

■応募先  
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791  
安芸高田市選挙管理委員会  
TEL42-1136 FAX42-4376

環境と生活



排水設備改造資金融資利子補給制度

上下水道課 ☎47・1024

トイレの水洗化や排水設備改造のため、市の指定する金融機関が資金貸付を行います。この資金を借りられた場合、市が金融機関に対し一部利子補給を行うことにより、資金調達を容易にするのと同時に皆さんの経済的負担をなるべく少なくしようとするものです。

■改造資金借入限度額と利子補給

- ①改造資金借入限度額は100万円まで
- ②償還期限は五年以内
- ③市は、借入先の金融機関に対して年1%の利子補給を行います。

■借入、利子補給の対象者

- ①処理区域内の受益者
- ②処理区域内の供用開始の公示もしくは市長が指定した年度を含め3年以内に排水設備の新設などを行う人。

■利子補給の対象者とならない人

- ①市税を滞納している人
- ②下水道事業受益者負担金(分担金)

を滞納している人

■融資取扱金融機関

広島銀行・もみじ銀行・広島市信用組合・広島北部農業協同組合

下水道などの整備が行われた地域に住み、下水道にまだ加入されていない方は、早期に加入して頂きますようお願いいたします。

ご不明な点は上下水道課または各支所産業建設担当課へお問い合わせください。

旧軍人・軍属、遺族等援護相談会

広島県社会援護課

☎(082)513-3036

恩給関係、援護関係などの受給資格や請求手続きなどの相談会を開催します。

■とき・ところ

9月8日(月)芸北地域事務所

9月30日(火)備北地域事務所

時間は午前10時～午後3時

※県庁社会援護課(本館5階)の援護・恩給相談コーナーでは、月曜日から金曜日まで、毎日ご相談を承っています。

地籍調査などの要望はありませんか

農政課 ☎47・4021

地籍調査事業の実施は、平成21年度以降は、行政区などの地区単位で実施体制の整えられる地域を対象に調査(地籍調査事業または山村境界保全事業)を進める方向で検討しています。

この事業の実施の要望がある場合は、概ね次の条件を整えていただき、地区の代表者を選任の上、ご要望ください。

- ①行政区などの地区単位からの要望であること。(個人的な要望では事業を実施できません。)
- ②地権者や境界精通者などによる境界立会い、準備作業(木々の刈払い、杭打ち作業など)が可能であること。
- ③境界紛争などの諸問題は、地元で解決できること。また、希望される場合には、説明会などを開催させていただきますので、その旨をご連絡ください。

■問い合わせ

農政課国土調査グループ TEL47-4021